

国際シンポジウム

21世紀の核軍縮の課題

～核兵器のない時代は来るのか? 「約束」から「実行」へ～

International Symposium on
Nuclear Disarmament in the 21st Century



報告書

日時 平成12年7月29日(土) 13:30～16:30

会場 広島国際会議場 地下2階 ヒマワリ

主催 広島平和研究所

後援 (財)広島平和文化センター

報告書の発刊にあたって

藤本 黎時

ふじもと れいじ

広島市立大学長
広島平和研究所長事務取扱

広島平和研究所は、本年4月25日から5月19日まで、ニューヨークにおいて開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議での審議や決定内容の分析を踏まえ、今後の不拡散体制のあり方等をテーマとして、国内外から軍縮、外交、国際法、安全保障等の分野の専門家5人をお招きして、国際シンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、多くの熱心な聴衆の参加を得て、核不拡散条約（NPT）再検討会議で採択された最終合意文書において成された「核廃絶へ向けた明確な約束」を実行し、核兵器のない21世紀を実現していくための具体的な道筋について忌憚のない討論が交わされました。

このシンポジウムの内容を取りまとめた本書を通じて、核を取り巻く国際情勢が的確に認識され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた議論がさらに深まることを切望しております。

目 次

プログラム	3
主催者挨拶	
広島市立大学長 藤本 黎時氏	4
シンポジウムのねらい等説明	
黒沢 満氏	6
パネリスト報告	
黒沢 満氏	8
登 誠一郎氏	12
梅林 宏道氏	17
レベッカ・ジョンソン氏	22
キャスリーン・フィッシャー氏	28
パネルディスカッション・質疑応答	
	34
まとめ	49

プログラム

開 会 ————— 13:30

【主催者代表 あいさつ】
【パネリスト紹介】
【シンポジウムのねらい等説明】

【パネリスト報告】 ————— 13:40

- 1.黒沢 満氏
- 2.登 誠一郎氏
- 3.梅林 宏道氏
- 4.レベッカ・ジョンソン氏
- 5.キャスリーン・フィッシャー氏

【パネルディスカッション・質疑応答】 ——— 15:40

閉 会 ————— 16:30



主催者挨拶



藤本 黎時
ふじもと れいじ

広島市立大学長

来賓の皆様方をはじめ多数の市民の方々にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。
本日は、黒沢さん、登さん、梅林さん、ジョンソンさん、フィッシャーさんを広島にお迎えいたしまして、国際シンポジウム「21世紀の核軍縮の課題」を開催できますことを、大変意義深く、また大変喜ばしく思います。

また、ご多忙中にもかかわらず、遠路はるばるご出席いただきましたパネリストの皆様方にこの場をお借りし、厚く御礼申し上げたいと思います。

今年4月24日から5月19日まで、ニューヨークにおいて、核不拡散条約（NPT）再検討会議が開催されましたが、この会議で採択された最終合意文書におきまして、「核廃絶へ向けた明確な約束」がなされたことは、広島の願いである核廃絶の実現に向けて意義ある第一歩を踏み出したものと言えます。

しかし、今回のNPT再検討会議では、その約束の実現のための具体的行動計画は何も決まらず、履行は依然として核兵器国に委ねられたままです。核兵器のない21世紀を実現するためには、今後どのようにして核軍縮を進めていくのか、そのための具体的な道筋を究めていかなければなりません。

本日は、先日のNPT再検討会議での審議・決定内容の分析を踏まえ、完全な核廃絶に向けて、軍縮問題の世界的権威でありますパネリストの方々にご報告、意見交換をいただきます。示唆に富む貴重な分析やご意見を拝聴できるものと、大いに期待しております。

本日のシンポジウムが皆様方にとりまして、現状の問題点を冷静に分析し、核廃絶に向けて、また世界恒久平和の実現のために、広島、また日本から世界に何を提言すべきかを考えるきっかけになれば幸いです。

最後になりましたが、私ども広島平和研究所に対しまして、今後とも市民の皆様方の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

シンポジウム 全体風景





シンポジウムのねらい等説明

黒沢 満
くろさわ みつる

大阪大学大学院
国際公共政策研究科教授



法学博士。1976年大阪大学大学院法学研究科修了、同博士課程単位取得。新潟大学法学部講師、助教授、教授、ヴァージニア大学客員研究員を経て現在、大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。原子力委員会専門委員、科学技術庁参与なども務める。主な著書に『現代軍縮国際法』『軍縮国際法の新しい視座：核兵器不拡散体制の研究』『核軍縮と国際法』『軍縮問題入門（第2版）』『核軍縮と国際平和』など多数。

まず、このシンポジウムを始めるにあたり、何を狙いとしているのかということをお話しさせていただきたいと思います。

20世紀も最後の年になりましたが、20世紀というのは「戦争の世紀」と言われております。第1次世界大戦とか、第2次世界大戦というのは総力戦でありまして、戦闘員だけでなく、一般の市民が犠牲になってきました。55年前の広島・長崎における原爆投下というのはその最たるものであったと思いますし、その後の世界というのは、核戦争の恐怖のもとで暮らしてきたわけです。

その意味で20世紀、特に後半は「核の時代」であり、核兵器が国際社会で非常に大きな役割を果たしてきました。そして、核による恐怖の均衡といいますが、そういう非常に危険な状況で平和が辛うじて守られてきたのではないのでしょうか。まさに一触即発という状態だったわけです。

10年ばかり前に冷戦が終わり、状況は少しは良くなりました。90年代前半というのは、そういう意味でいい時代でありましたが、90年代後半は、また揺り戻しといいますが、国際安全保障状況は非常に悪くなっております。

そのような時代にありまして、我々は21世紀を迎えようとしておりますが、ここで今一度この極めて重要な問題を取り上げて、今後の方向

を明らかにするべきではないかと考えております。

もう少し具体的な話をしますと、広島平和研究所はこの4月から、本日のシンポジウムのタイトルである「21世紀の核軍縮」というプロジェクトを開始しました。これは2年間のプロジェクトで我々、学者・研究者が十数人集まり、毎月研究を続けております。

今回のシンポジウムもこのプロジェクトの一環であり、ここで議論したことを、また研究会に持ち帰り、さらに議論を重ね、最終的な報告書を、2002年3月に出す予定であります。報告書のタイトルは「21世紀の核軍縮をどうするか」というもので、英語と日本語で出版する予定です。本日のパネリストであるジョンソンさん、フィッシャーさんを含め、現在、何人かの外国人の専門家にも、執筆をお願いしており、非常に中味の濃いものになると思います。

ということで、この世紀の変わり目に、この非常に重要な問題をもう一度考えてみたいというのがこのシンポジウムの目的であります。

では、早速シンポジウムの方に移りたいと思います。

本日は、私も含め、5人のパネリストの方から一人概ね15分くらいを目途に報告をしていただくという形で進めます。その後、少し休憩を入れ、後半部分はパネルディスカッション、そ



して、フロアからの質問も交えてディスカッションしていきたいと思います。前半部分の各パネリストの意見を聞かれて、こういうところをもっと聞いてみたい、あるいはここは意見が違

い、私の意見はこうだ、などいろいろ質問していただければ、それらを取り込んで、また後半の議論を進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



パネリスト報告

黒沢 満

くろさわ みつる

まず、私が全般的な状況を報告します。

今日のパネリストは、我々がベストであるという方をお選びしました。そして誰にも断られることなく、第1次の候補者として選んだ方に来ていただき、そういう意味で私は自信を持って、ベストメンバーでシンポジウムを開催できたと思います。

今年、4月から5月にかけて2000年NPT再検討会議がニューヨークの国連本部で開かれました。私もニューヨークに4週間いましたし、登大使はもちろん、日本政府の代表として非常に活躍されましたし、梅林さんも会期中殆んどニューヨークにおられました。またレベッカ・ジョンソンさんは、それこそ夜も寝ないで会議をフォローされており、毎朝、前日の事柄を非常にうまくまとめて皆さんにお配りするという、非常に有益な作業をしてこられました。フィッシャーさんには、特に、軍縮の障害になっていると思われる、最近の米本土ミサイル防衛(NMD)等について主に話をさせていただくという形で進めてまいります。

まず、NPT再検討会議の経過及び結果であります。過去数年間の核軍縮をめぐる状況というのは非常に悪化しております。スタートプロセスは停滞しており、カットオフ条約の交渉は行われず、包括的核実験禁止条約(CTBT)は1996年に署名されたのですが、アメリカは1999年10月に批准を拒否しております。そして

中国もまだ批准しておりません。また、1998年5月にはインド・パキスタンが核実験をしました。特に最近、NMDをめぐる米中、米中あるいは米仏の対立があり、状況は非常に悪化しています。

このような状況で会議が開かれたわけであり、多くの予想は、全会一致(コンセンサス)で最終文書は採択できないであろう、会議は失敗するのではないかというものでしたが、最終文書をコンセンサスで採択できたという意味では会議は成功であったと言えるかもしれませんが、しかし、成功であったと言うためにはその内容を検討する必要があります。ここで、パネリストの皆さんに会議がどういう意味で成功であったか、あるいはどういう意味で失敗であったかということを議論していただきたいと思います。

会議は4月24日から開かれ、アブドラ・パリー議長、コフィ・アナン国連事務総長らの声明の後に各国の一般演説で93カ国が自国の見解を述べました。その後、三つの主要委員会に分かれて議論が展開され、核軍縮の問題は第1主要委員会で議論され、将来の核軍縮問題は、その下に設置された第1補助機関で集中的に議論されました。

そして、各国の見解は一般演説で述べられた後に、作業文書という形で提示されました。登大使も報告されると思いますが、日本は、オーストラリアと共同で8項目にわたる提案を会議



の初日に出しております。ワーキングペーパー1（作業文書）というもので1番に提出されたわけです。

続いて、新アジェンダ連合（NAC）、非同盟諸国（NAM）、欧州連合（EU）、さらにNATO5（ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、ノルウェー）、カナダなどがさまざまな提案を出しました。

これらを基礎に議長が最終文書に含まれるべきものとして作業文書を提出し、それを基にまた議論を続け、さらに議長が改定版文書を出すという形で続けられました。将来の核軍縮に関する第1補助機関では、議長作業文書が5回改定されました。

会議では、多くの論点があったわけですが、ここで特に三つの主要な問題を取り上げます。

まず、NMDと対弾道ミサイル制限（ABM）条約をめぐる問題で、特に核兵器国間での意見の対立です。アメリカが新たな脅威に対して進めているNMDに対して、ロシア、中国、フランス、そしてほかの非核兵器国も反対しました。これらの国の調整次第では、会議がつぶれるのではないかという話も当初あったわけです。

このような対立があったにもかかわらず、5核兵器国は第2週の初めに共同声明を出し、「戦略的安定性の基盤であり、一層の戦略兵器削減の基礎であるABM条約を維持し強化する」ということに合意しました。しかしながらこれは、米国は強化の方を重視し、その他の核兵器国は維持の方を重視して解釈できるというような玉虫色のものでした。

実際には、このNPT会議でこの問題は解決できないし、これにこだわり過ぎると、会議自

体がつぶれてしまうから、とりあえず棚上げしようということになりました。しかし、会議が終わってもすぐまた議論が出ているわけで、結局、NMDとABM条約をめぐる問題は、これからの核軍縮を進める上で非常に大きな問題だと言えます。この点に関し、特にキャスリーン・フィッシャーさんにどうしてアメリカがそんなことを進めているのか、その背景を語っていただきます。

第2は、会議の最終文書に盛り込まれた、核廃絶に向けた「明確な約束」（unequivocal undertaking）の問題で、これは新アジェンダ連合（NAC）が最重要事項として今回の会議に臨んだわけです。核兵器国は最初は受け入れられないとして反対してありましたが、徐々に妥協を図るようになり、フランスとロシアが最後まで強硬に反対しましたが、会議の最終日の前日に一応、合意が達成されました。

ただ、NACは最初の提案に、核廃絶の明確な約束のほかに、「今後5年間に交渉を加速させ、一定の措置をとる」ことを入れていましたが、その部分は削除されました。このように、もとのNACの提案よりはかなり薄められましたが、とりあえずこれが採択されました。

このことは、日本の新聞などでは非常に大きく取り上げられましたが、これは下手をするとスローガンに終わる可能性があります。だから、これをスローガンに終わらせないためにはこの約束をしばしば思い起こさせるとともに、これに向けて具体的な措置を迅速にとることが必要なわけで、本日のシンポジウムの副題であります「約束から実行へ」どうすれば移せるのかについてもここで議論をしていただきたいと思い



ます。

第3の問題は、今後取るべき具体的軍縮措置です。

一般的に核兵器国間の関係が悪かったということで、核軍縮に向けて進もうという意図が核兵器国の間で非常に薄かったわけです。そのため具体的な軍縮措置に関しては、非常に低いレベルになっているのではないかと思います。

それはどういうことかという、NMDとABM条約の問題をめぐり、核兵器国の間で対立があったために核兵器国の中で核軍縮をしようという雰囲気になかったということです。特に中国が、兵器用核分裂性物質生産禁止（カットオフ）条約、そしてモラトリウムにも反対し、さらに透明性の増加にも反対だし、警戒体制解除にも反対だという状況がありました。ロシアも戦略的安定性の維持は必要だと主張しています。その裏にはNMDの問題もあるわけで、基本的には核兵器国間で核軍縮を進めようという意思が非常に希薄であったと私は考えております。

以上が、今回の会議の一応の経過及び成果です。

ではこれからどうしていくのかということをも最終文書に照らして、少し考えてみたいと思います。

会議参加国は、「明確な約束」をしましたが、他に具体的な核軍縮措置についても幾つか言っておりますので、それについて三つのレベルに分けて整理していきます。

第1は多国間の問題です。これは特にジュネーブの軍縮会議に関係しますが、そのジュネーブの軍縮会議で1996年に採択されたCTBTが、

まだ発効していません。だからこれをいかに早期に発効させるかが重要な問題です。それから、それまでの核実験のモラトリウムの問題、そしてカットオフ条約の交渉を軍縮会議で始める必要があります。その他にも全く手つかずの問題も残っています。核軍縮に関して、今回、補助機関をつくるということが決まったにもかかわらず、NPT再検討会議後のジュネーブ軍縮会議では全く進んでいません。この辺は登大使からお話があると思います。以上、多国間でこういう問題があり、そして一応メニューは出ておりますが、それをどう進めるかというのが第1の問題です。

第2は、2国間の問題で、特に米口間の問題です。再検討会議直前に、ロシアがSTART IIを批准しましたが、いろいろな条件がついており、アメリカがもう一度上院に条約の付属書やABM条約関連の文書を送り、それを批准しないと発効しないとということで、最終文書は、このSTART IIの早期発効と完全実施を要請しています。

それから、START IIIのできるだけ早期の締結も要請しています。特に日本はSTART IIIを超えて更なる戦略核の削減を提案に入れておりましたが、これは最終文書に取り入れられなかったわけで、これも2番目の問題として議論すべきだろうと思います。

それから、第3は5核兵器国間の問題で、核軍縮に導く措置として、六つの措置が列挙されています。簡単に説明しますと、一つは核兵器を一方的に削減する努力をさらに進めるよう求めたもので、交渉によっては二国間、多国間でやるのではなくて、一国で減らしていくものは



減らしていきなさいということです。二つ目は核兵器能力と核軍縮協定の透明性の増大に関する問題で、これは中国やフランスは嫌がっているわけですが、核兵器を幾つ持っているか、どこに配備しているかというところまで明らかにするというのが原案でしたが、最終案は非常にあいまいな形になっています。三つ目は、戦略ではなくて、射程の短い非戦略兵器の削減で、ロシアはこの兵器を四、五千発持っていると言われております。アメリカは西ヨーロッパに今だに150発ぐらい配備していますが、それを削減していこうというものです。四つ目は、核兵器システムの運用状況の低下に関する措置で、これは具体的には警戒体制の解除とか、運搬手段と核弾頭の分離という提案が出ていました。これも最終的には非常に抽象的な言葉で、「核兵器システムの運用状況の低下」という表現になりました。五つ目は、各国の安全保障政策における核兵器の役割の低下です。実際にはロシアの今年1月の軍事ドクトリンなどは核兵器の重要性を強化しており、チェチェン紛争などでも核兵器を使うかもしれないというように、核兵器の役割低下とは逆行しているわけです。最後は、すべての核兵器国が核兵器全廃プロセスに参加するよう求めたもので、今は米口だけで削減しておりますが、イギリスもフランスも中国も加わって、ゼロに向けて進みなさいという要請で

す。これらをどのように実施していくのかを5核兵器国間で進めるための方策というのも議論していきたいというのが将来の話であります。

私からは以上、今後の核軍縮に向けて、再検討会議がどのようなことに合意したのかを整理してお話しました。後は順番にお話しいただき、特に登大使には日本政府の立場からどういう活躍をされたのか、そして今後、日本政府はどういう方向に進むべきと考えているのかお話しいただきます。そしてその後に、これは非常にいい組み合わせだと思いますが、梅林さんが日本政府に対する批判をします。だから日本政府の今のやり方はけしからんと、もっとこうすべきだということで、これはこういう機会にこういう話をするというのは私は非常に重要だと思いますし、もちろん答が出ない可能性がありますが、こういう議論を進めていくことが非常に重要なことだと思いますので、そういう形で話をしていただきます。それから、レベッカ・ジョンソンさんには再検討会議の内容、特に今後の取るべき方向について、そして最後のフィッシャーさんには、特に、今後の核軍縮の進展を考える場合に最大のネックとなっているNMDについてお話しいただき、アメリカにそれをやめさせる可能性はあるのかどうか、やめさせるためにはどうすればいいのかというふうな議論に入っていきたいと思います。



登 誠一郎

のぼる せいいちろう

軍縮会議日本政府代表部
特命全権大使

東京大学法学部卒業後、外務省在シンガポール大使館参事官、アジア局南東アジア第一課長、内閣審議官、大臣官房参事官、駐米公使、ロサンゼルス総領事、中近東アフリカ局長、内閣官房内閣外政審議室長等を歴任。

それでは、今の黒沢先生の話を引き継ぎまして、NPTの再検討会議についてお話しします。

まず言葉の問題になりますが、「再検討」というとNPTの条約自体を変えるのではないかというような印象を与えてしまうといけないので、外務省ではより正確に「運用検討会議」と呼んでおります。その会議に私は日本政府の代表として出席しましたので、その立場からこの会議の意義と成果は何であったのか、次に、この会議を成功に導くために日本政府はどういう努力をしたのか、そして、その成果を踏まえて、今後何をやっていくべきか、という観点からお話をさせていただきたいと思います。

まず、会議の意義と成果ですが、今回の会議は5年前の1995年にNPT条約が無期限に延長されてから初めての検討会議だったわけです。したがって、その成否というものが大変注目されていました。

しかしここ二、三年間の核軍縮あるいは核不拡散をめぐる国際情勢を見てみますと、インド・パキスタンの核実験を始め、先ほど黒沢先生からご紹介がありましたので詳しくは触れませんが、アメリカの上院における包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准失敗、米本土ミサイル防衛（NMD）の問題等、幾つもの問題があり、どうも世の中の動きは核軍縮・核不拡散にとって好ましくない方向に動いていたわけで

す。

もし、そういう状態の中で、このNPTの会議が具体的な成果を生まないということになった場合には、核軍縮に向けた雰囲気は一層悪化し、世界の平和と安定にとっても大変危険な状況をもたらすという可能性もありました。

実際の会議が始まりましたが、この会議の途中、あるいは特に最終段階において、核軍縮の問題をめぐり、さらには中東問題をめぐって、決裂寸前の危機的な状況が二度ばかりありました。最終的には各国がぎりぎりの妥協を行ったということで、辛うじて合意が成立したと言っていると思います。その背景には、もしこの会議が失敗した場合の影響について、大変深刻な懸念を皆が共通に感じていたということがあったと思います。

一方、今回の会議でうまく合意ができたことをもって、今後の核軍縮はバラ色の道が開けたかということ、決して物事はそう簡単にはいきません。強いて言えることは、これまで続けてきた否定的、後ろ向きな動きによろやく歯止めがかかったということです。これをさらに前向きに進めるためには軍縮会議などの場で各国がみんな努力することがまず第1に必要ですし、第2にそれとあわせて5核兵器国（N5）が独自に、あるいはお互いに相談して、あるいは交渉を通じて核兵器を減らす努力が必要なのです。



そして、それを日本をはじめ非核兵器国が引き続き強く働きかけることにより、両方の努力が相まって、具体的な行動につながり、初めて今度のニューヨークにおけるNPT会議の成果も生きてくると言えるのではないかと思います。

では、会議の具体的な成果について、時間の関係もあるので、限定的に三つだけお話をしたいと思います。

先ほど黒沢先生からお話があったことと似ていますが、まず1番目は、アメリカのNMD計画とそれをめぐる対弾道ミサイル制限(ABM)条約の改正問題について、このNPT会議をうまく成功させるために、それが障害とならないようにどのような事前の合意をするかという問題がありました。これは5核兵器国の間で真剣に4月末にかけて話し合いが行われ、最終的には先ほどすでにご紹介がありましたけれども、玉虫色の決着となりました。つまり「戦略的な安定の基礎としてABM条約を維持し、強化する」という形の表現で合意ができたわけです。これは大変現実的で、とり得る最善の措置であったろうと思います。しかしながら、これによりいろいろな余波がありました。アメリカが中国あるいはロシアからNMD構想についての攻撃をNPT会議を通じてされるのは大変困るということで、それを避けるためにこのような表現で合意をしたわけです。その駆け引きの過程で、中国が大変嫌がっている兵器用核分裂性物質生産禁止(カットオフ)条約について、ある程度後ろ向きと言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、中国の言い分に耳を傾けたような形で5核兵器国間で合意したということで、これが今後の具体的な軍縮の動きに大変大きな障

害となるのではないかと懸念されているわけです。

2番目の成果はカットオフ条約に関するもので、我が国は最初から、このニューヨークの会議でこれを何とか前進させる糸口にしようということで、いろいろ努力をしまして、日本の提案の中にもかなり思い切った内容が入れてありました。それにはこの条約の交渉の即時開始、そして5年以内の終了、更には条約が成立するまで自発的に製造を中止するという、いわゆるモラトリアム、この三つを入れようと試みましたが、これに対して多くの国の支持を得ましたが、中国が相変わらず非常に強く反対したため、アメリカをはじめとして5核兵器国が自分たちで声明を作ってしまったのです。それに縛られて中国をそれ以上、前に引っ張り出すという努力はできなかったということで、残念ながらこの問題は、どういう形で進めるのか、交渉をどう行うのかを含め、ジュネーブ軍縮会議に先送りしてしまい、軍縮会議に対して何の具体的な指示も出せなかったという状況に終わってしまったわけです。

3番目は、黒沢先生の方から詳しいお話がありました。新アジェンダ連合(NAC)が強く主張した「核廃絶の明確な約束」で、これに従来「究極的な核廃絶」という言葉で日本などが国連総会で提案して通っていたのですけれども、この「究極的」という形容詞を取ろうと新アジェンダ連合は大変な努力を行って、最終的にはそれがうまくいったわけです。私どもも新アジェンダ連合とは頻りに意見交換をしていました。最初頃の意見交換の時に、新アジェンダ連合の中核であったメキシコの大使と私がいる



いろと話した時に、先方が随分強いことを言うので、私の方から「この点を頑張るのはいいが、そのために会議全体を壊してしまうようなことは考えていませんね。」という話を念押ししたのです。そうしたらこれに対してメキシコ大使曰く、「スペイン語では『究極的』という言葉は人類の歴史よりも先というニュアンスがある。したがって、この『究極的』という言葉が残るようだったら合意は絶対に拒否する。」という大変頑な態度でした。フランスとロシアは「究極的」という言葉をとることに特に強く抵抗しましたが、新アジェンダ連合は最後まで折れませんでした。それで、新アジェンダ連合と5核兵器国の中で、この点に関して相当の詰めの議論が行われたわけです。最終週の半ば頃に、夜中に我々も出て全体会議をしましたが、その時にメキシコの大使が、「残念ながら核兵器国側と合意ができなかった。これ以上、自分たちも妥協はできないので、今回はこれで終わりだ。」というような、非常に一方的な、また衝撃的な発言を行いました。各国とも啞然として、新アジェンダ連合と核兵器国が合意できなかっただけで今回の会議は終わるのか、とざわざわとしたわけです。そこで、私はとっさにこれはいけなないと思い、仲を取り持つような発言もしてみました。「このNPTの会議、運用検討会議というのは、人類の将来に関わる大変重要な問題を議論しているわけで、世界中が注目している。だから外交官同士のやり取りで合意ができる、合意ができないということで、もうこれで終わりだと投げ出すような軽い問題ではない。人類の将来に関わる重要な問題を我々は議論しているのだから、大使が合意できなければすぐにそ

れぞれの国の大統領とか、首相に電話でもして、より妥協を引き出して合意に導くようにしていくべきではないか。我々はまだ引き続き議論をする必要がある。」ということを非常に強く主張したわけです。その効果があったのかどうかは分かりませんが、その2日後にようやく各国とも合意するというので、「核廃絶の約束」というのが宣言されたわけです。

これは大変重要な成果であったとは思いますが、より重要なことは、これに基づいて今後具体的に何をするかと、これはすでに指摘されておりますし、シンポジウムのサブタイトルの通り、これからは実行に移さなくてはなりません。特に核兵器国はなぜ今回こういう合意ができたのか、後から私もそれぞれの核兵器国の大使をつかまえて聞いてみました。そうすると、「実は『究極的』という言葉があっても、なくても、結果は変わらない。自分たちはやれることはやるし、それに向かって努力はする。けれども、いつ、どういう形で交渉をして、いつ、核がなくなるかなんてことは誰も言えないし、そんなことは今、言えるような状況ではない。これからも努力しますということをしているのであって、今までと基本的な政策は全く変わらない。だから各国からOKが出たんだ。」と、そういう話をしているわけです。そうだとすれば、我々は肩透かしを食うようなことになるので、今後、まさに何をするのか、具体的にどういう措置をとっていくのかということが大変重要になっていくと思います。

次に、我が国の役割ですが、これは簡単に言いますと、大きく分けて二つあります。

一つは、我が国は唯一の被爆国であるという



ことから、当然この問題について真剣に本気になって取り組むことです。しかしながら、同時に非現実的な主張をしても意味がないので、核兵器をなくすというのは、無理やり核兵器国会議の場に連れ込んで、無理やり強圧をかけて、あれをやれ、これをやれと言っても、それはやらないわけです。相手をいかに説得するか、いかに核兵器をなくすかがそれぞれの国の安全保障に差し障らない形で実現可能なのか、ということを経験と説得しなければなりません。それには道筋をつけて、一步一步説得する必要があります。そういう提案を出そうということで、日本はオーストラリアとも共同して現実的な、これだったら核兵器国を説得できるという提案を出したわけです。その提案の結果は、全部ではないのですけれども、ほとんど9割方、最終文書に入っています。

もう一つは、先ほどもちょっと紹介しましたが、この会議を何とか成功させて、次の軍縮交渉に弾みをつけるために、対立する立場にあった核兵器国と、今はむしろ非同盟国の中心である新アジェンダ連合との間をいろいろな形で取り持つことです。先ほど紹介した私の発言のエピソードもそうですが、それ以外にも河野外務大臣のメッセージを紹介したり、いろいろな形でとにかく会議が壊れないよう、両方にもう少し妥協しなさいということをいろいろな形でやりました。4週間ニューヨークにいた間に、私は合計四、五十回、それぞれ個別の折衝を舞台裏でいろいろ行いました。これは自分で評価するのもおかしいのですが、会議が非常に危険だったけれども、何とかうまく合意ができ、貢献にもなっただろうと考えています。

最後に、では具体的に今後何をやっていくかということです。これもたくさんあるのですが、簡単に四つのポイントに絞ってお話したいと思います。

1番目は、まさに日本は広島・長崎で核の惨禍を受けたわけですから、そういう核実験をもう今後一切世界中どこでもさせないと、地上はもちろん、地下でもさせないよう世界に働きかけいくことです。いわゆるCTBTですが、これは困難な交渉のもとに、条約はできたけれども、この成立はまだまだ先で、少なくともあと14カ国が署名し、批准しなければならない状況です。そのために日本が先頭に立って働きかけを行っています。日本から派遣団をこういう国に派遣して、早くこの条約に署名して批准してくださいという話をしています。さらにこれを一歩進めるために、核実験が起きた場合、すぐそれを把握するという国際的な監視システムを整備していく努力も今後していきたいと思っています。

2番目は、カットオフ条約の推進で、これは次の核軍縮の課題です。CTBTができて、その後今度は核兵器をつくる材料である核分裂性物質の製造を制限するべきです。これは誰が考えても当然必要なので、現在、日本が最大の力を入れている具体的な措置です。しかし、残念ながらこれに対して一部の国が大変消極的で、もうすでに持っているながらこれからますます核兵器を増やそうという国もあるわけです。そういう国がこの条約に反対しているということで、日本も大変大きな壁にぶちあたっています。しかし何とかそれらの国をうまく説得して、できるだけ早くこの交渉を開始したいと考えていま



す。

3番目は、国連総会で毎年秋に開かれる第1委員会での軍縮の議論をするのですが、今年こそはこのNPT会議の成果を踏まえて、これを具体的に一步一步実現していくために、やはり国連総会の役割というのは非常に大きいわけです。特に日本は今まで一つの決議を担ってきたわけですが、今度はNPT会議で「究極的」という言葉がなくなったので、今度はそれを踏まえて、ではより具体的に、現実的にはどういうステップを、どういう順番で取っていくのが一番効果的かつ現実的かというような点に絞った提案を行いたいと考えを練っているところです。

4番目に、先ほども話が出ていましたが、核兵器国の交渉、STARTの交渉の促進が重要

だと思っています。これは米口両国の問題ですが、これを促進するために日本も側面からいろいろと尽力していくことが大事です。それと同時に、この交渉の障害にもなりかねないNMD計画がアジアの情勢、日本を取り巻く情勢、中国の出口そして日本自体の安全保障にどのような影響を及ぼすのかということ、日本自身もより真剣に考えて、アメリカにも率直にものを言っていくという対応が必要だろうと考えています。

かいつまんだお話になりましたけれども、以上、このNPT会議の成果、あるいは今後、それを踏まえて何をしていこうかということについて、現時点での日本政府の立場をできるだけ簡潔にご説明させていただきました。



梅林 宏道

うめばやし ひろみち

ピースデポ代表

アジア太平洋8ヶ国1地域の平和運動ネットワークである大太平洋軍備撤廃運動（PCDS）国際コーディネーター。軍縮、安全保障問題に取り組む。世界的なネットワーク「アポリッション2000」の調整委員会委員。情報誌『核兵器・核実験モニター』の責任編集者。著書に『隠された核事故』『情報公開法でとらえた在日米軍』『アジア米軍と新ガイドライン』など多数。ロバート・D・グリーン著『核廃絶への新しい道：中堅国家構想』の翻訳も手がけた。

本日、広島平和研究所のこのシンポジウムで発言の機会を与您いただきありがとうございます。

NPT再検討会議の結果と日本でNGOとして活動してきた経験を踏まえて、日本政府そして日本の私たちが核軍縮のために果たすべき今後の役割について、意見を述べたいと思います。

日本の果たすべき役割という観点から見た時、今回のNPT再検討会議の結果は、私には非常にわかりやすい結論を示すものでした。会議に至る経過で、外務省の担当の方々と意見交換する機会が何度かありまして、その中で私は、日本が今、NPT再検討会議で成功したかどうかということを知る「ものさし」が自分の中に定まってきたと考えています。それは、新アジェンダ連合（NAC）と比べて日本が何をしたのか、そういう「ものさし」で物事を考えるということです。

一昨年のインド・パキスタンの核実験を受けて、日本政府が核不拡散・核軍縮のための専門家会議として、東京フォーラムの開催を呼びかけました。それに対して市民団体が開催の度に4回、市民のシンポジウムを開催しました。その都度、外務省から専門の方に来ていただき、意見交換を行いました。さらに、昨年から今年にかけて、中堅国家構想（MPI）の代表団が新アジェンダ連合の国連総会決議に日本政府も

賛成すべきであるということ働きかけるために、政府と交渉をする機会があり、私自身もこれに加わりました。それらの交渉の中で、私は日本政府が内心持っている考え方というものに気がきました。

それは新アジェンダ連合の決議の個々の要求項目や文言に、日本政府がどう対応するかということよりも、新アジェンダ連合が持っている核兵器国に対する不信感や懐疑論、そういうものに日本政府はなじみず、そこから来ている新アジェンダ連合の核兵器国への接し方が不適切であると日本政府が感じているということに気が付いたわけです。

最も印象に残ったことをご紹介しますと、昨年、新アジェンダ連合の国連総会決議について、日本政府が賛成するように求めて話し合った時のことです。外務省の担当官は、新アジェンダ連合の決議のアプローチよりも日本政府の決議のアプローチの方がすぐれていると私たちに説明しました。その理由として、日本政府が知る限り、新アジェンダ連合は決議を出しても出さずばなしで、その後、核兵器国との接点を作ることができないでいる、それに対して日本の場合は、決議案を提出した後、核兵器国と実際に折衝する機会を持つことができ、その交渉の過程で、核兵器国と一歩でも二歩でも歩み寄りを勝ち取ることができるというプロセスが保障さ



れていると説明しました。

結果として、日本政府は新アジェンダ連合決議に昨年も棄権投票をしたわけで、当時、登大使の前任の方、林暘軍縮大使が演説で、なぜ棄権をしたのかについて説明されました。それによると、「核兵器のない世界という目標を達成するには、現実的で具体的な措置を通じてステップ・バイ・ステップで進んでいくほかないということです。この意味で、私たちは核兵器国から協力を得る必要があり、核兵器国に対して対立的な姿勢をとることは必ずしも建設的ではありません。」「核軍縮の進行速度はとても満足できるものではないとは言え、苛立ちからその過程の近道を探ろうとすることは生産的でないと思います。」「新アジェンダ決議案は、核兵器国の制約に対してまだ懐疑的であることを示しています。」という内容でした。

このような考え方から、今回も日本政府はNPT再検討会議に対して、先ほど大使からご説明がありましたような非常に現実的な8項目を作業文書という形でオーストラリアと共同提案をしました。そして日本の報道機関への説明においても、また国会における外務大臣の答弁においても核兵器国も含めて合意できる案であること、日本政府は調停役としての役割を果たしたいということを強調しました。そして、再検討会議の最終局面に近い5月17日の国会で河野外務大臣は「新アジェンダ連合と核兵器国の合意形成のための調整努力をしたい」と答弁をしました。

しかし、再検討会議での結果としての最終合意文書を見た時、日本政府の予測をはるかに超えるものがこの会議の中で生まれたと思いまし

た。

まず、新アジェンダ連合は日本政府が指摘したように核兵器国と接点を作れないどころか、先程からも話が出ていますが、核兵器国は進んで新アジェンダ連合を折衝の対象に選びました。まさに核兵器国と新アジェンダ連合の折衝が会議の全体の重要な部分を占めたとも言えると思います。最終文書の核心部分である将来の核軍縮措置に関する部分は、その両者の折衝が軸となって骨格が形成されました。しかもその際、日本政府ではなくノルウェーが依頼されその調停役を果たしたと報告されています。

それから、日本政府が掲げた8項目の提案と、採択された最終文書を私は注意深く吟味しました。少なくとも2項目において、日本政府の要求したことよりも高い水準で最終文書ができています。つまり日本政府が現実的だと考えた目標は低過ぎたわけです。最終文書がより良いものになっているという意味では非常に喜ばしいことですが、日本にとっては不名誉な結果であったと私は評価しています。

概して言えば、日本政府はNPT再検討会議において誤算をしたと、そしてその行動の結果は、私たちNGOに説明されていたものとは逆の結果であったと考えています。

では、日本と新アジェンダ連合を隔てている重要な違いは何かを考えてみましょう。

ステップ・バイ・ステップ、一步一步ということに関して言えば、そこに私は基本的な差があるとは思いません。新アジェンダ連合の提案も絶えずその中間的措置という提案を含んでいるということで、そこには共通点があると思います。



では、重要な違いを二つ挙げてみましょう。

一つは、新アジェンダ連合は国際世論を味方につけて外交をしようとしているのに対して、日本にはその視点がないように思います。大国ではない7つの中堅国家が過去2年間に大きな力を発揮しているのは、彼らの主張が国際世論の良識をバックにしているからです。日本はどちらかという、国際世論を信用せず、むしろ米国との個別折衝だけで「ステップ・バイ・ステップ」に進む、つまりこの辺で米国はやれるのではないかと物事を考えている節があります。それが今回の目標を低く設定し過ぎるという失敗の原因であったと思います。広島・長崎の経験を持つ日本は、国際世論を背景に行動しやすい有利な条件を持っているにもかかわらず、それを生かせないのは非常に残念だと思います。

もう一つの違いは、日本は核兵器廃絶という人類的な課題を日米関係に従属させ過ぎているということです。それに対して新アジェンダ連合は、人類的な立場から核兵器廃絶への主張を行っていると思います。このことに対し日本政府は非常に無自覚であるということに、私は一層危機感を抱いています。というのも、日本政府が「調停役を果たす」ということが今回の会議に関する報道で非常に宣伝されたわけです。しかし、私が見る限り、多くの国の人たちは日本は米国の代弁者であるという見方をしています。そういう状態が背景にある限り、調停役というのは非常に難しいだろうと思うわけです。これは長い過去の日本の外交のあり方からきている実績であり、この辺をやはり自覚する必要があると思います。

ごく最近の例では、日本が米国のミサイル防

衛に対して明確な批判的態度を打ち出せないでいることが挙げられます。

また、人類的な立場というのがあまり抽象論になるということは好ましいことではないと思いますが、核軍縮に対する総論、基本的なところでやはり人類的な立場というものがが必要です。8項目の要求は極めて戦術的なレベルに終始しています。それに対して新アジェンダ連合の「保有核兵器の完全廃棄への明確な約束」というものは、キャンベラ委員会の考察を基本にした非常に思想性のある要求であったと思います。

では、これからどうするのかということに関してですが、私は日本の核軍縮外交は十分に改善できると信じて発言をしています。先ほど述べたような弱点の背後に、私は日米安保体制と核兵器廃絶の関係が十分に整理されていないという、より根本的な弱点を指摘したいと思います。この未整理状態があるために、与党野党を問わず日本の政治論議を縛っているものがあり、ここが十分に克服されていないために、議論に明確さが欠けていると思うのです。これを克服することによって多くの可能性が見えてくると思います。

私は核兵器国と同盟関係にあるということが、必然的に核兵器に依存する防衛協力であると考えする必要はないと思います。日米安保体制下で、いかに核兵器廃絶の論を立てるかということをも明確にする必要があると思います。そして段階的であれ、やはり日本政府は米国の核抑止力に依存しない防衛外交の実現を追求する基本政策を打ち立てるべきであろうと考えています。

日本の安全保障にとって、米国の核の傘が必要であると主張し、核兵器国の保有核兵器を



徐々に減らしていき、最終的にゼロにするというのが現在の日本政府の立場だと思いましたが、この考え方は論理的にも道徳的にも破綻していると思います。

核の傘のことにについて申し上げますと、米国に対し、日本の仮想敵に核攻撃の標的を定めもらうように依頼をし、標的を破壊するに足る核弾頭を維持するよう米国に要求をすることが「核の傘を求める」ということを意味します。

もし、地域的な不安定を抱える多くの国が同じような立場をとるとすると、それぞれの国に必要な特定の標的というものが設定され、それに必要な弾頭が必要となります。最近、国防情報センターのブルース・ブレア所長は、1995年から2000年の間に米国の核兵器の標的数は2,500から3,000に増加したと書いています。このように、核の傘を求めるという政策は、核兵器を減らせるという政策と直接的な矛盾をきたす政策であります。ここをはっきりと整理する必要がありますということです。

今回の再検討会議で達成された非常に重要な前進の中で、「安全保障政策における核兵器の役割の縮小」という合意に特に注目しました。というのも、この合意は単に核兵器国に向けられているのではなくて、日本のように核兵器国の核に依存しているすべての国に求められている新しい約束だと考えるべきです。つまり日本もまた核兵器の役割の縮小ということを自分の宿題として実行しなければなりません。それはとりもなおさず日米安保体制下で核兵器に依存しない安全保障政策をどのようにして確立するかということ、この5年間に日本政府は約束として実行すべきであるということの意味

しているのだと思います。

時間がありませんので端折りますが、現在、日本政府は防衛計画の大綱に核兵器に関して三つの基本政策を掲げています。

一つ目は、「非核3原則を守る」こと、二つ目は「核兵器の脅威に対しては米国の核抑止力に依存すること」、三つ目は「核軍縮の国際的努力の中で積極的な役割を果たすこと」です。これを、今回のNPTの会議に照らしてどうきっかりと実行するかということが、まず大前提になります。その時に一つ目の「非核3原則を守る」ことに関しては、核持ち込み疑惑について明確に解明する必要があります。非核3原則の信頼性の回復という問題があるわけです。

それから、二つ目の「核兵器の脅威に対しては米国の核抑止力に依存すること」ですが、これはやがては転換しないといけない政策ですが、現状においては、これを厳密に守る必要があります。というのは、核兵器の脅威に対してのみ米国の核抑止力に依存をと言っているわけで、例えば北朝鮮の生物・化学兵器に対してアメリカの核の傘を考えるとすることは、現在の防衛大綱に違反する考え方です。核兵器にのみ核兵器の抑止力があるという立場を日本政府はもう一度明確にすべきで、これを防衛計画の大綱に従ってなすべきです。

それから、三つ目の「核軍縮の国際的努力の中で積極的な役割を果たすこと」については、まさに今、述べたような二つの点を率先して実行すれば、NPTで約束したことを日本は実行したということになるわけで、積極的な役割を果たすと言えるでしょう。そういうことを実行すれば、私は北東アジアの非核地帯をつくるとい



うことも、より現実的に目に見えてくるだろう
と考えます。

最後に一言、このようなプロセスをここ二、
三年、次のNPT再検討会議までに達成しよう
と考えた時に、私は日本の議員がもっとしっか
りとした核兵器廃絶の行動をとるべきだと思っ

ています。現在、議員の活動は非常に低調です。
各国に比べて、NPT再検討会議前の日本の議
員による活動は殆んどなく、極めて内容が乏し
いのです。ここを改善していくことが私たち市
民の役割になっていくだろうと思います。



レベッカ・ジョンソン

英国アクロニム研究所所長



ブリストル大学卒業後、ロンドン大学大学院東洋・アフリカ研究科で修士号取得。専門分野は安全保障問題および核問題で、核軍縮・核不拡散研究に関する多数のジャーナルに寄稿している。米軍基地への巡航ミサイル配備に反対する運動に参加した経験を持つ反核活動家で、英国最大の反核団体「核軍縮運動」(CND)の副議長を務めた。

初めに、この大変重要なシンポジウムを主催されます広島平和研究所に対し厚く御礼申し上げます。

2000年NPT再検討会議の内容について、私は既に多くを書き著しておりますし、またすべてインターネットのホームページに載せています。ですから今日この場では、どのような軍縮の約束がなされたのかを紹介し、それらの約束をどのように実行するかという提案をしたいと思えます。しかし、これは私の考えの出発点であって、我々が市民社会として政府と共に、非核兵器国も核兵器国も含め対話を重ねる過程の一部に過ぎないということを申し上げておきます。

2000年NPT再検討会議の成果は、誰もが予想した以上のもので、軍縮問題専門家を驚かせました。アメリカの新聞や国際的な新聞各紙は、見出し記事で例えば、「5核兵器国(N5)が核兵器廃絶に合意」などと報道しました。核軍縮に関する報道としては、これはただならぬインパクトのある記事でした。しかし、何日も経たないうちに、いくつかの記事の中で、核兵器国の高官たちは争うように、今会議の合意事項はなんら政策面の重要な変更をもたらすものではないと強調しました。そのことが我々にとって大きな問題なのです。

外交的観点からすれば、会議の結果は、楽観

的見方の人たちが会議前に予想していたよりもはるかに価値のあるものであり、大きな成功であったと言えます。しかし、登大使によるジュネーブ軍縮会議(CD)の進捗状況の説明からもわかるように、会議の成果を過大評価することはできないのです。

NPT再検討会議は、「核兵器による武力の威嚇または武力の行使は違法である」とする、1996年の国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見を政治的に支持するものです。そして、もしも非核兵器国や我々市民社会が、効果的な戦略や戦術を駆使し続けていくことができれば、今NPT会議の結果は非核兵器国と市民社会にとって強大な手段となるということを強調したいと思います。1970年代と80年代のほとんどの時期にそうだったように、2000年会議で採択された最終文書の誓約は、NPT第6条との関連において、政治的な意志と圧力なしでは何の意味も持ちません。そして米口及び米中の関係が、特に米本土ミサイル防衛(NMD)配備を巡って悪化していることから、今後5年間の政治情勢の下、今会議の合意事項を実行していくことは大変困難な作業になるでしょう。

会議では、第1補助機関でまとめられた後新アジェンタ連合(NAC)とN5との集中的な交渉の結果到達した、「核兵器国は、核兵器の廃絶の達成を明確に実行する」という約束を最終



文書の一部として全会一致で採択しました。

また同時に、「NPT第6条履行に向けて組織的かつ前向きに努力する」という1995年会議の誓約を実行するための現実的ステップについても合意しました。包括的核実験禁止条約（CTBT）と兵器用核分裂性物質生産禁止（カットオフ）条約における問題点については、登大使がお話しされましたので、私はそれについては触れません。そこで次に、戦略兵器削減条約（START）について見ることにしましょう。STARTは最近ロシア議会で批准されましたが、今会議は、この条約に基づく戦略核兵器削減の完全実施を支持し、アメリカとロシアに対しSTARTを締結するように促しました。しかし最終文書は、ロシアのイワノフ外相が一般演説の中でも繰り返し、「戦略核兵器配備数を少なくとも1,500基にまで削減する」という提案については触れていません。しかし、アメリカの有力な識者や元軍人は、この低い数字が目標とすべき明確な次のステップであると主張しているのです。ロシアはまた、戦略兵器削減が継続して行われるためには対弾道ミサイル制限（ABM）条約体制を維持することと、ロシアが言うところの戦略的安定（この言葉はいろいろな解釈の余地がありますが）が必要であるということを明らかにしました。NPT締約国はSTARTの目標のための数字ゲームには加わりませんが、35,000基以上の核兵器が存在するという国連事務総長の推計は重視しました。

STARTプロセスを支持することに加え、核兵器削減に関し、最終文書が「第6条を実行するための組織的かつ前向きな努力」として二つの誓約を挙げています。

第1に、核兵器国はその核兵器を一方的に削減するようにさらに努力することです。1990年代初め頃から、イギリス、フランス、ロシア及びアメリカは時代遅れの戦術核兵器を削減し、一方的核軍縮で重要な手を打ちました。二国間あるいは多国間の交渉が行き詰まっている時には、一方的努力は重要で、軍縮協定を補足するものとして役立ちます。興味深いのは、アメリカの次期大統領候補ジョージ・W・ブッシュ氏が5月に「国家安全保障の新しい指導理念」と題した声明を発表したとき、彼は「核兵器に関する限り、世界はアメリカの政策を上回る変化を見せている。」と述べると共に、アメリカが一方的軍縮に努めるべきであると述べ、例えば核兵器を「アメリカの国家安全保障を損なわない程度の最低必要数」まで削減し、さらに「出来るだけ多くの核兵器を高度警戒態勢から解除すること」を率先してやるべきであると説いたことです。そして彼は、「アメリカは軍事専門家が必要としない兵器を保持すべきではない」という考えから、彼の言葉そのまま引用すると「年月を要する綿密な軍縮交渉」は避けたいとし、ロシアにも同じことを求めたいと言いました。これは、現在アメリカ大統領選挙活動が行われている最中にあって、ブッシュ氏の挑戦としては面白いですが、ロシアや中国の懸念にも関わらず、ABM条約に対する配慮もないままNMDを開発、配備しようとするアメリカの一方的行動を彼が断固支持している点を考えなければなりません。

第2に、また核兵器削減と軍縮のプロセスに不可欠なものとして、一方的に削減するという意志決定に基づいた、非戦略核兵器の一層の削



減があげられます。NPT締約国が戦術核兵器について検討したのは今回が初めてです。ロシアは戦術核を大量に配備し続けており、その数は3,800基から5,700基と見積もられています。アメリカはほとんどの戦術核を実戦配備からはずしましたが、それでもなお、ヨーロッパの北大西洋条約機構（NATO）7ヶ国に配備している100から150の戦術核を含む多くの備蓄があります。多くの実行可能なアプローチがあり、長い論文もありますので、英語で読みたい方は会場受付にありますから参考にしてください。多くのアプローチと言いましたが、それには戦術核についての透明性を高めることや、戦術核の大部分を削減したり再配備したり、場合によっては廃絶したりするという1991年のプッシュ、ゴルバチョフ両大統領の一方的宣言を強化することなどを含みます。また、戦術核の削減や物理的安全性の強化、戦術核の禁止や廃絶の条約交渉の提案も含みます。これらの提案のあるものは補完的あるいは補強的なものとなりましょうし、またあるものは代替アプローチとなるでしょう。核兵器国が戦術核に依存し続けることに関する危険性の認知が高まっていること、国際社会において非政府組織（NGO）がいつそう圧力をかけることが、この問題に取り組むにあたって特に大きな役割を果たすと思います。戦術核の問題が最終文書の行動計画に盛り込まれたことは貴重な第一歩で、それには大変な労力を必要としたことを申し上げておきます。

次にお話しするのは、核兵器国の、核兵器能力と核軍縮協定実施に関する透明性拡大についてです。これについては中国が頑強に抵抗し、自国の核兵器に関する透明性拡大を要求する最

終文書案の文言に不快の意を示しました。透明性拡大は説明責任と効果的な検証に向けた第一歩です。核弾頭数を飛躍的に低いレベルにまで下げるためには、より効果的な核弾頭と核分裂性物質の質量的把握が必要です。特に中国が抵抗していることを考えると、これはなかなか進めにくいことですが、情報公開と質量的把握に対する働きかけを続けるのは必要なことです。そしてこの問題については、1993年12月に、ドイツのクラウス・キンケル外相が核兵器の登録という考えを提唱しましたが、当時は特にフランスを初めとする各国に激しく反対され、支持する国が少ないまま直ちに取下げられました。けれどもその提案は、現在では追求に値する考え方ですし、国連のこれまでの通常兵器登録の信頼性を高めるというメリットがあり、核兵器国が透明性拡大の要求を拒否しているのではないかといういくつかの国の不満を抑えることになります。

次に、核兵器システムの運用上の役割低減のための具体的措置の合意についてお話しします。非同盟諸国（NAM）やNACは、核兵器の警戒態勢解除、使用凍結及び核弾頭の運搬手段からの切り離しを強く求めていました。そして核兵器国は、5月1日付の声明で初めて、それぞれが保有する核兵器の照準をはずすと言明し、人々は安心しました。しかし、会議の最終時点で合意されたこの声明で、核兵器国は「照準解除」からさらに措置を進めることは約束しましたが、どう進めるかについては明らかにしていません。クリントン政権は核兵器の警戒態勢解除には及び腰ですが、プッシュ氏は少なくとも一触即発の状態を回避したいと願っているよう



です。さて、警戒態勢解除にはいくつかのやり方がありますが、それについては私の論文でさらに詳しく述べてありますのでご参照下さい。

次にお話するのは、核兵器が使用される危険性を最低限に抑え、全面的な廃絶を促進するための、安全保障政策における核兵器の役割の低下についてです。これは実際に、核兵器の先制使用の可能性に基づくNATOやロシアの核抑止政策や、生物兵器や化学兵器の脅威や使用に対抗するための核兵器の役割の拡大に挑戦するためのものです。核兵器の先制不使用宣言は、最初の段階では単なる宣言ですが、信頼醸成度を高めまし、警戒態勢解除の検証段階で効果がわかるでしょう。そのような誓約は、中国のカットオフ条約や透明性など他の政策との関係で、先制不使用の誓約を核及び核不拡散政策の中心としている中国との話し合いの中から始まるかもしれません。

最後は、すべての核兵器国による、核兵器の完全廃棄につながるプロセスへの「適当と思われるできるだけ早い時期」での取り組みについてお話しします。現在、イギリス、中国及びフランスは、自国の核兵器削減と廃絶に取り組む前に、これら3カ国よりも多くの核兵器を持っているアメリカとロシアが核兵器をより削減することを待ち望んでいます。イギリスとフランスは、N5間の軍縮交渉において「適当と思われるできるだけ早い時期に」という文言を加えて当初の要求を弱めましたが、これは核兵器国だけに決定を託してはならない事項です。市民社会、とりわけ非核兵器国が、そのような話し合いを始めるのは今を置いてはあり得ないと発言すべきなのです。そしてCDでのカットオフ

条約交渉開始がますます困難になる中、N5がまずやるべきことは、核分裂性物質の生産を禁止する検証可能な条約の基本事項について交渉することだと思います。これによって少なくとも一連の動きが始まります。イギリスもまたN5間交渉でまとまりそうなアイデアを持ち、それをNPT再検討会議に提出しました。その行動計画は、核軍縮における「不可逆性の原理」を強調しています。これは重要なことです。なぜなら、最近の傾向として核兵器国の一部では、新型の核弾頭を製造したり改造したりするため、プルトニウムや高度濃縮ウラン等の成分を核兵器から取り出して再利用するからで、これを認めることは出来ません。

30年経って初めて、軍縮について重要な意味を持つ合意を盛り込んだ最終文書を選択したという安心感と共に、一方では、今再検討会議ではなすべきことを果たしていないという失望感が窺われ、また軍縮問題を暗黒時代に逆行させるような政治的、軍事的な動きに対する懸念が見られます。ロシアから出されたミサイル管理に関する提案については、会議では実質的な検討がなされなかったこともあり、ここでは時間が無いので、これ以上お話ししませんが、多分パネルディスカッションで取り上げられるでしょう。

結論として言えることは、軍縮の誓約や行動計画は、各方面からの熱心な勧告や具体的手段を混ぜ合わせたものなのです。多くの方は、目標達成のためのタイムテーブルがないのが弱点だと指摘します。というのも、CTBTの発効目標期限を設定しようとする試みさえ妨害されたのです。カットオフ条約のパラグラフでは、



C Dが5年以内に条約を締結するように促していますが、その提唱者たちができたのはこまでだったのです。交渉の趣旨から、タイムテーブルを作ろうと努力する試みも核兵器国に妨害されることは明らかだったので、N A Cを初めとする国々はこの現実的な妥協案を受け入れたのです。2000年会議は、1995年の合意からさらに踏み込み、「核兵器国は、核兵器を世界規模で削減するため組織的かつ前向きな努力を追求する」という合意に達し、最終文書に具体的手段が盛り込まれることとなりました。しかしながら、1995年会議の優先課題であるC T B Tとカットオフ条約を前進させることが出来なかったことが失望を誘い、2000年会議の合意が皮肉視されるようになったと言わざるを得ません。

これまで、市民社会は政府と共に、核兵器国がさらに具体的な行動プログラムに同意するように懸命に努力してきましたが、今回、2000年N P T会議の最終文書によりやく我々が活用すべき5ヵ年計画や方策や手段が盛り込まれたのです。ここで我々は、計画の各項目について一般の人たちの関心と政治的圧力を高める方法を探さなければなりません。そのために、最終文書において、特に注目すべき点が2点あります。

一つは、「核兵器廃絶への明確な約束」こそがN P T第6条による履行義務に、最も強力に政治的な解釈を与えることになり、これが今ようやく、すべてのN P T締約核兵器国によって正式に受け入れられたということです。

二つめは、具体的手段は一面的なものではなく、相互に補完し、補強し合うものでなくてはなりません。核兵器国は、ある条約が締結されるのを何もせずに待ってはいけません。具

体的手段とは、つまり一方的削減、二国間、多国間による取組みがより合わさったアプローチで、核兵器の合法性や核兵器への依存を減らす全体のプロセスの一部として、それぞれの問題が並行して取り組まれなければなりません。

これらの問題のうち、特に技術的事項や検証の問題についてはもっと研究されなければなりません。そして、市民社会はこれらの研究を助けることができます。現在のイギリス政府が、核兵器のない世界の実証に向けた第一歩を踏み出し、オルダーマストンの原子力兵器研究所でそのための研究をすることになったのは、喜ばしいことでした。これはよい方向への歩みです。現在行われている核兵器の開発や、製造の代わりに、こういう種類の研究をすべきなのです。もちろん多くのN G Oは、核兵器国が、核兵器廃絶条約締結に向けて取り組むことを望んでいますし、これを目標とするのは大事です。しかし、核兵器国はこれに対して嫌悪感を表わしていますし、一方で非核兵器国は、核兵器を地球規模で削減し廃絶していくため、政治的、技術的及び国際的条件を要求しています。このような状況にあっても、2000年会議の最終文書には、核兵器国が今後5年間に建設的に取り組むべき有効な方策が多く含まれているのです。

政治が2000年会議の結果を形作りましたが、その中には結婚式に現れる幽霊、すなわちN M Dがあります。今から2005年までの間にどれだけ野心的な計画が成功するかは、国際的あるいは経済的關係、そして特にN M Dの行方や大國間の關係の変化などにかかっています。計画に含まれる項目を実施するに当たっては戦略が必要であり、その実現を可能にするのに必要な政



治的な意志を生み出すための市民運動が必要です。それが我々に課せられた仕事なのです。



キャスリーン・フィッシャー

米国ヘンリー・スティムソンセンター
上級研究員



ジョンズ・ホプキンス大学で国際関係学修士号、メリーランド大学で政治学博士号取得。現在、同センターの「Reducing Nuclear Dangers, Building Cooperative Security」プロジェクト共同ディレクター。94年から98年まで同センターの「大量破壊兵器廃絶」プロジェクトのディレクター。フランクフルト平和研究所、ハーバード大学国際センターおよびベルリン自由大学で特別研究員を務めた。

私は長年、核兵器の問題に係わって参りましたが、広島を訪れたのは今回が初めてで、来広の機会を提供して下さった会議の主催者にお礼を申し上げます。

あいにく、今日のワシントンの政治情勢の中では、核軍備管理や核軍縮の論議は、往々にしてささいな政治がらみの党派間の争いの種になってしまいますが、広島悲劇は、現実に核軍縮を進めるために何が大切かを私達に思い出させてくれます。

私は、このシンポジウムで、核軍縮における核兵器国の、特に米国の役割や責任についてお話しするように言われました。最初に、2000年NPT再検討会議について述べたいと思いますが、既に、他のパネリストから会議の包括かつ詳細にわたる報告がありましたので、私は会議の結果について簡単にコメントするだけにしたいと思います。その後、話の焦点を意識的に変えて、現在、アメリカで行われている三つの根本的な議論についてお話ししたいと思います。というのも、核軍縮に向けた長期的な見通しや今後の課題を考えるにあたっては、より幅広い状況認識が重要であり、この三つの議論の結果こそがアメリカの将来の核政策、そして、核軍備管理や核軍縮への具体的な行動計画に決定的な影響を与えると思うからです。

まず、先のNPT再検討会議の結果について

ですが、各国間の意見の相違から会議は行き詰まるか、さもなくば失敗に終わるのではという当初の予想に反し、会議は成功裏に終わりました。なかでも最も意義があったのは、会議参加国が核軍縮への「明確な約束」をしたということです。そしてまた、その約束に意義を与え、実現させるための詳細な行動計画にも同意しました。しかし当然ながら、ここで問題になるのは、その約束と行動計画が単なる努力目標以上のものに変えられるかどうかということです。そしてその前途は、包括的核実験禁止条約（CTBT）や第3次戦略兵器削減条約（START）等に関するアメリカの政策を決定する上で影響力を持つ三つの議論の結果にかかっていると申し上げておきます。

では今から、その三つの議論について、そしてそれが今後の課題にどう関係してくるかについてお話ししたいと思います。

まず、第1の議論は、国家政策および国際安全保障における核兵器の役割、もっと具体的に言えば、核抑止力と国家防衛の関係についてのものです。

ここで少し歴史的視野で考えることが役立つと思います。冷戦時代を通じて、アメリカや他の国々は、核兵器の存在事実と格闘してきました。アメリカ政府と国民は、安全保障の基盤として「相互確証破壊（MAD）」と核攻撃に対す



る「相互の脆弱性」という矛盾を、最初は不本意ながら、しかし次第に当然の論理として受け入れるようになりました。核軍縮は、理論的概念としては恐らく望ましいものだが、米ソが明らかにこの致命的な核戦略理論にとらわれている限りは実現不可能な目標に過ぎない、として退けられました。多くが、核の危険はなんとかコントロールできるはずだと考えていました。核軍備管理は、最初は、核兵器を増やし破壊能力を高めようとする圧力、つまり、米ソが互いに相手国に対して受入れ難い損害を与え得る能力を維持しようとするのを阻止するのが目的でした。時が経つにつれ、核兵器は両国の防衛政策と国家安全保障戦略に組み込まれていきました。そして、あえて申し上げますが、米国防専門家の間では、核戦略は擬似神学的なものだと思込まれているのです。

1989年と1990年の出来事は、アメリカの核政策の基礎となっていた政治的現実を打ち壊し、また数十年もの間アメリカの核政策を支えてきたコンセンサスを打ち砕くものでした。残念ながら、新しいコンセンサスはまだ確立していません。

1990年代初頭の幸福感に満ちていた時代には、すべてのことが突然、うまくいくように見えました。今までになかった新たな考え方が数多く出てきましたが、なかでも、1992年1月に故レス・アスピン下院議員が言った「もし、我々が現在、核兵器を禁止する機会があるならそうしたいものだ」という言葉は、ついには他のアメリカの国家安全保障当局者たちに、大胆にもアメリカの核政策に疑問を抱かせることとなりました。1994年9月に、クリントン政権は「核態勢

見直し (Nuclear Posture Review)」を発表しました。これは米国の核戦力の位置付けを再検討するもので、これに書かれていることは現状の再確認であるにも拘わらず、核軍縮が真剣に議論され、研究されるべきトピックとなりました。30ほどのNGOが核廃絶関連の問題の研究に着手しましたが、この時はまだ、核軍縮の支持について大半のコンセンサスは得られませんでした。しかし、1995、6年頃までにはアメリカ国内の世論の趨勢は国家安全保障のための核兵器への依存度は低下させるべきだという方向に傾いたように思います。

残念ながらそれから5年経ち、流れはまた元に戻ったようです。アメリカ上院がCTBTの批准に失敗しましたが、その原因の一部は国内の取るに足らぬ政争、つまり党派間の争いにあります。しかし一方で、このことは「米国は、将来の未知の脅威に備えて、核兵器を保持し強化する方策を維持しなければならない」という、議会内にある確固たる信念を反映しているのも事実です。そして、核軍備管理論者の中でさえ、核軍縮に対する熱意が冷め、かわりに代替措置、たとえば核兵器の警戒態勢を下げるといったことに議論を移しています。多くの米国防専門家が現在、軍備削減を認める方向にあるようですが、軍備削減と言ってもその実数は数十基とか数百基というレベルになるのではなく、何千基もの核兵器が残されるのです。しかもその破壊力は一つでも大変なものです。

広く国民全体を見れば、大多数は核軍縮を支持する意向を示しています。しかし同時に、ほとんどの人は目標が果たして達成されるのか大きな疑問を感じており、また、核兵器がこれ以



上他の国に拡散すること、最悪の場合、冷酷なテロリスト集団に渡ることを懸念しています。米国民は核戦争が起こるかもしれないという不安な気持ちで生きており、多くの人々が引き続き代替策を求めているのです。ある人たちにとっての答えは、弾道ミサイル防衛に一部または根本的に依存する方向に切り替えるという事のようなです。弾道ミサイルの脅威に関するラムスフェルド報告は、北朝鮮や他の「懸念すべき国家」が将来、米国にとって核の脅威になるかもしれないという懸念を巻き起こしました。これらの脅威の予測が正確であるかどうかはほとんど問題ではありません。重要なのは、弾道ミサイルの脅威が顕著に政治問題化していることです。米本土ミサイル防衛（NMD）計画の支持者の中にはその脅威を現実的なものとして捉えている者もいれば、単に、政治的に都合よく利用している者もいるのです。

結局、アメリカが進める弾道ミサイル防衛計画は脅威とは違う要素によって進められているのです。NMD支持者の中には、レーガン政権時代に「スターウォーズ」と呼ばれていた戦略防衛構想（SDI）という、NMDよりも先にできた、はるかに綿密な計画を支持した人が大勢います。さらに、現在の他の問題同様、NMDはアメリカ議会の党派間の激しい政争に、そして大統領弾劾問題以降、共和党主導の議会とクリントン政権の間で長引く激しい敵対関係にも巻き込まれてしまいました。その上、大統領選を控え、民主、共和両党の政権争いにも巻き込まれてしまいました。

ここで問題なのは、NMDを配備した場合のメリットがどう見ても不確かで、費用もリスク

も莫大なことが明白なのに、NMD推進派がこのシステムを配備したがっているということです。特に、最近では7月7日に行われた実験も失敗しましたが、度重なる失敗のため、NMDシステムが技術的に実現可能かどうか議論の主題となっています。一方で、NMD懐疑論者は、このシステムは稼働不可能で、特に単純な「対抗手段」、つまり、迎撃ミサイルを混乱させ破壊する対抗手段に対して無力であると論じています。さらに、NMDの有用性は、システムが完全に作動した場合にのみ期待できるとも言っています。とはいえ、NMD計画のため、既に多額の予算が使われており、今後も増大する可能性があります。アメリカが一方向的にNMDを配備し、ABM条約から脱退しようとする動きは、広範囲な軍備管理や軍縮への取り組みにとって深刻な悪影響を与えるものなのです。

そこで問題となるのは、アメリカがNMD計画をこのまま進めるかどうかということです。私を含め多くのNGO関係者は、NMDの必要性と実現可能性に対して深い疑念を抱いています。ここで特に皆様に覚えておいて頂きたいのは、共和党であれ民主党であれ、次の政権で現在のNMD計画が見直されるであろうということです。しかしながら、米国内で現在なされている議論は、NMDをどのように、いつ配備するかということで、配備すべきかどうかということではないのです。これはアメリカ議会で特に顕著です。というのも、議会ではミサイル防衛支持派に圧倒的な勢力があるからです。NMD信奉者たちは確信と情熱を持って語り、外部からの脅威に対しては自衛すべきだと主張して、人々の常識に訴えます。ここでさらに申し上げ



れば、冷戦が終わり10年経った今、国家安全保障、そして世界平和と安定にとっての、言わばより安全な基盤として、核攻撃に対する相互の脆弱性の継続を主張するのは不可能に近いことなのです。

結局、アジアやその他の地域で戦域ミサイル防衛（TMD）計画が進行する限り、NMD計画をご破算にするのは難しいと思います。潜在的紛争地域に展開している兵士や米同盟国を守るためにはミサイルを配備できるのに、国家防衛になぜ投入できないか、という国民の問いに政治家は答えられないのです。

2番目の議論は、将来の核軍備管理と21世紀における核軍縮に関するものです。

核軍備管理と核軍縮努力は冷戦前からなされていますが、今日の軍縮努力の拠り所となる手段やコンセプトの多くは、米ソの二極間対立の結果、必然的に産み出されたものです。

もちろん状況は時代とともに変わってきています。核による事故、テロ、旧ソ連からの核物質やノウハウの流出など、次々に新たな危険が生じています。また、インドとパキスタンが新たに核兵器を取得した一方で、以前からの核兵器国であるロシアは大きく変わりました。非核兵器国が、5核兵器国（N5）にNPT第6条を履行するよう常にプレッシャーを加えているのを見ればわかるように、核軍備管理および核軍縮は、もはや超大国だけの問題ではないのは明らかです。しかし、我々は軍備管理や軍縮についてのコンセプト、制度、取り組みなどを、やっと新たな現実に適合させ始めたところです。現実には、核実験を行ったインドやパキスタンをどう扱うか、核兵器を生物・化学兵器にどうリ

ンケージさせるのか、どうすれば3核兵器国（イギリス、フランス、中国）を巻き込んで効果的に核軍縮を進められるのか、NGOや市民社会は、核兵器の更なる増加と移転を阻止する上でどんな役割を担うことができるのか、そして果たすべきなのか等の問題が山積しているのです。重要なのは、核兵器国が増加をたどる中で、どうすれば現行の核軍備管理や核軍縮のための制度や手段をもっと有効に機能させられるかということです。

アメリカには核軍備管理の意義について疑問視する人が大勢います。議会で言えば、核軍備管理擁護者はほとんど残っておらず、大半が批判側に回っています。古参の共和党上院議員の多くは、対弾道ミサイル制限（ABM）条約は冷戦時代の遺物で、その効力も失われ、役に立たなくなっていると主張しています。2000年6月に行われた核不拡散に関するカーネギー財団の会議で、ジョン・カイル上院議員は、CTBTは軟弱で、強制力に欠け、核拡散を阻止する効果がなく、検証不可能なものであると特徴付けています。ここで覚えておくべきは、核軍備管理が評価されない所では、NMD計画が軍備管理体制に与え得る潜在的ダメージに、誰も関心を払わなくなってしまうということです。結局、将来の核軍備管理と核軍縮問題に関するこの議論の根底にあるのは、もっと基本的な問題なのです。

3番目の議論は、一方的外交施策に対立するものとして、安全保障のための多国間によるアプローチの意義や国際法や条約に基づく制約の有用性に関するものです。

冷戦終結後10年が過ぎ、アメリカが圧倒的な



力を持つことになったため、アメリカの政策関係者や官僚の多くが、尊大で危険極まりない考え方をするようになりました。この新しい考え方というのは以前の孤立主義ではなく、むしろユニラテリズムという姿勢を示しています。つまり、アメリカがその国力を拘束され、行動を制限されるおそれのある多国間の枠組や国際間のコミットメントを信頼せず、毛嫌いするというものです。これは「国家というものが生き延びて、国民や利益を守ろうと思えば自衛するしかない」という間違っただ信念に基づいたものです。最近のアメリカの一連の行動を見れば、このユニラテリズムの傾向がはっきり読み取れます。いうまでもなく、米上院のCTBTの批准拒否、国際刑事裁判所への加盟拒否、NMDに対し、ロシア、中国だけでなくアメリカの同盟国さえも表明している懸念に対し、米政府筋や国会議員が表面的には無関心であることなどがそうです。

これら三つの議論の結果によって、今世紀における核軍縮の見通しが決定的に左右されることになるだろうと思います。

では何ができ、何をなすべきなのでしょう。確かに言えることは、米同盟国やNGOはこのようなアメリカの動きに反対し、2000年会議の行動計画の具体的な部分に関連するアメリカの政策に、影響を及ぼすように導いていかなければなりません。しかし、再検討会議やジュネーブ軍縮会議(CD)のみに焦点を絞るだけでは十分ではありません。今まで述べたような、より多くの状況や、現在ある根本的な問題を無視するのは重大な過ちではないかと思えます。そこで結論として、今後の取り組みに向けた、よ

り広範な処方箋を三つ提示したいと思います。

第1に、米同盟国やNGOは、将来の国際安全保障上、核兵器や国家防衛がどのような役割をもつのかについて、もっと幅広い議論をしていかなければなりません。アメリカ国外を見ると、この核問題というパンドラの箱を再び開けることに逃げ腰になっている国々が多くあります。特にヨーロッパでは、核兵器国と近隣の非核兵器国とを隔てることを避けてきたと思えます。しかしもちろん、ヨーロッパだけが困難な状況にあるわけではありません。国家政策の中で核兵器のもつ役割について議論する場合、必然的に拡大抑止も避けて通れない議題となるため、核の役割という議論は、ヨーロッパだけでなくアジアでも大変困難な課題と言えます。

同様に、ミサイル防衛問題についても議論されなければなりません。例えば、ミサイル防衛技術は完成したと言えるのか、米国の「脅威」を正確に判断しているのか、誰かが主張するように「懸念すべき国家」は抑止不能なのか、「脅威」に対処するための別の手段はないか、防衛手段がその答ではないとすれば、我々は核抑止力に依存し続けなければならないのか、等の難題が問われるはずですし、問われるべきなのです。防衛手段に対して単に「ノー」と言うだけでは答えになりません。答えは恐らく、核兵器の大幅な削減、限定的な防衛、そして新しい核不拡散体制などに結びつく、ある種の包括的な交渉に見出せると思います。しかし我々は、このことをもっと十分に検討していく必要があります。

第2に、核軍備管理と核軍縮の概念や制度を見直す必要性があり、このプロセスは既に始ま



っているのです。先般のNPT再検討会議での新アジェンダ連合は、創造的な協力関係であり、また、核兵器国にうまくアプローチした勢力の有望な例として挙げておきたいと思います。

第3に、最後になりますが、米議会と政策立案者は特に、ユニラテラリズムは間違った選択肢であることを認識しなければなりません。米国及び全ての国の安全保障にとっての最も深刻な脅威に対して、単独の自衛手段ではもはや効果

的に対処できないのです。病気の蔓延、環境の悪化、国際金融市場の気まぐれな動き、人為的に設定された国境を越えて起きる民族紛争などに対して、多くの国々の協力が必要であり、要請されているのです。そして、核兵器の拡散や貯蔵を食い止め、核廃絶に向けて努力し、あるいは、核兵器が再び使用されるような危険性を少しでも減らすことが最も切実に求められていることなのです。



パネルディスカッション・質疑応答

黒 沢

それでは、少し休憩を挟みましたけれども、議論を再開したいと思います。

パネリストの間で先に議論をするか、フロアにオープンするかを考えたのですが、まずパネリスト間で質問、意見等がありましたら、それを優先させたいと思いますので、挙手をお願いします。

登

先程ピースデポの梅林さんの方から大変厳しいご批判がありましたので、それに関して発言させていただきたいと思います。

まず、梅林さんをはじめ、日本の多くのNGOの方々が日本の軍縮、特に核軍縮に関する政策について細かくフォローして、それを精査していただいているのは、大変重要で必要なことだと思います。そういうご努力に対しては心から感謝したいと思います。

しかしながら、ただ今のご発言を聞いておきますと、事実関係の認識についても我々とはかなり異なっておりますし、基本的な物の考え方も随分違うということを思いました。言いたいことはたくさんあるのですが、そればかりに時間を費やすのも良くないので、3点だけ指摘させていただきたいと思います。

まず第1に、基本的に重要な問題で、アメリカの核の傘の下にある日本が核軍縮について意見を言っても評価されないと、矛盾であるとい

うような趣旨の発言がありましたが、これは全くそうではないと思います。

梅林さんのご発言にありましたように、「人類の課題である核廃絶を日米関係に従属させている」ということを、我々は全く考えておりませんし、それは事実関係とあまりにも違うと思います。もちろん核廃絶は大変重要な課題であり、そのために我々はいろいろと努力をしているわけですが、それと同時に維持しなければならないのは、我々日本の国の安全をいかに守るのかということです。世界の中で最も不安定な状態にある東アジアの中にあって、これだけ繁栄して各国の羨望の的になっている日本、日本人の大変すばらしい資質、労働生産性、生産能力、生活の質の高さというものは常に世界各国から狙われていると言うと危険ですが、日本を自分の国の味方にしたい、あるいはもっと強い言葉で言えば、何とか日本を自分の役に立つように利用したいと考えている国はたくさんあるし、また、これは当然のことです。しかし、武力を持ってそれを脅迫されるというようなことがあれば、まさに日本の国益に害するという事なので、いかにして日本の安全保障を守るかが重要なわけです。

現在、核兵器を持っている国が5つあり、そのうち2つはアジアにあります。5つの国が核を持っているという状況において、日本が自国の安全を守るには米国と同盟関係を結び、核の傘の下にいるという日本の政策が、現在ではべ



ストであると我々は確信しています。世界中の核がなくなる、あるいはもっと極端に減っていけば、日本だって人の核の傘の下にいることは心地よくないわけです。そういうことはできるだけ早くやめたいというのは当然です。しかし核の傘から抜けることを焦るために日本の国民の安全が損なわれていいのですか。そういうことは誰も考えていないと思います。その点では、梅林さんが言われた物の見方は全く一面的であって、今のこの国際情勢の下では核の傘は致し方ないのです。その中で、アメリカも含めた核を全部なくしていくと、そういう努力をなぜできないのですか。そういう努力を我々はしているわけですが、それに迫力がないという見方は私には全く理解ができません。そういう点をまず最初に指摘しておきたいと思います。

2番目は、今度の運用検討会議などを通じて、新アジェンダ連合（NAC）は確かに注目を浴びました。確かに新アジェンダ連合というのはすばらしい組み合わせだと思います。一部の先進国と一部の発展途上国の組み合わせというグループが出てきたということは非常に有益ですし、日本もNACに最大限協力して、今までやってきたつもりですし、これからもやっていきます。先程申しましたように、私は相当な時間を費やしニューヨークでも新アジェンダ連合の人たちと意見交換をしました。梅林さんが言われたように、新アジェンダ連合を敵視しているとか、それに対する懐疑論を我々は全く抱いておりません。NACはある意味でいい競争相手だと思っておりますし、今度の会議の結論も、日本が出した案と新アジェンダ連合が出した案と相まってあのような結果になったのであ

って、それを「日本にとって不名誉な結果」と確かと言われたと思いますが、これはとんでもない見当違いで、そういう発言は他の国のどこからも聞いたことがないし、我々の仲間である日本の方々からそのような評価や認識をいただくのは大変残念なことだと思います。何も不名誉なことではありません。我々は最大限努力をした結果、大変いい結果が出たと思っています。

3番目に核軍縮に対するアプローチの違いですが、先程も少し触れましたが、なりふり構わず難しいことを突きつけて、何年何月までに核をやめると叫ぶのはいいのですが、それを実現する案というのは何もないわけです。核兵器国も好きで核を持っているのではなくて、やはりいろいろな状況から自国の安全にそれが必要だと思うから持っているのであって、我々はその核を手放させる、廃棄させるためには、その核がなくても、こういう手段で核を削減していけばあなたたちの安全も保障されますよ、というような議論を持って相手を説得しなくてはなりません。そのためには対決して喧嘩腰になってみても、外交の世界では何事も生まれません。いかに相手と仲良くして、相手の立場も理解をした上で、核兵器国に対してやはり一步一步こういうところから進めていきたいと思いますという議論をすることが必要であり、まさにそれが我々のやっている議論です。

しかし、新アジェンダ連合のやり方はもっと強烈で、ある意味では、明らかに核兵器国の反感を買っています。今度の会議の結果の総括を私も核兵器国としましたが、先程言いましたように、5核兵器国の内ほとんどの国が、ニューヨークの場で新アジェンダ連合がだだをこねて、



もうこの会議を壊すぞと言うから、やむを得ず言葉の上で妥協したと、しかし妥協し過ぎたので今度は実際の行動になれば、もうこれ以上妥協できないと主張しました。しかし、こうなると新アジェンダ連合のやり方はまさに核軍縮に逆行する戦術となります。だから、我々は今でも新アジェンダ連合に対しては、明確なる核廃絶というのを勝ち取ったからといって喜んでいてはだめだと、これが吉と出るか、凶と出るかというのは、これからいかにして核兵器国とうまく話をつけて、実際のアクションをとらせるかにかかっているという話をしているわけです。確かに我々も、今度の宣言は全般的に見て非常にいい宣言だと思うので、これをいかに実施するかということが問題だと思います。

梅林さんのご指摘の中で私も同感するのは、特に具体的なアクションで日本の8項目の提案になかった点が確かに最終文書に盛り込まれたということです。それはジョンソンさんも指摘していた非戦略的核兵器、戦術核の問題、それから核の透明性の問題、この2つについては、我々も議論はしたが、最終的には日本の提案に入らなかったものです。これは最初から入れても良かったと思いますが、だからといって、日本の提案の価値とか、日本のやった努力が損なわれるということでは全くないのです。我々も反省すべきところは反省して、今後、次の段階ではもっともっと現実的で、より意味のある核軍縮の効果を上げるように努力していきたいと思っています。

黒 沢

梅林さんには後程またご発言いただくとしま

して、フロアの方で特に日本の核軍縮政策に関していろいろご意見がありましたら、ここで言うていただきますと、大使がいらっしゃいますので日本の政策に反映される可能性が非常に高いと思います。折角の機会ですので、是非核軍縮に関する日本の政策について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

来場者

吉本英章と申します。「ストラテジーズ・フォア・ピース広島」という市民団体の代表をしております。

一つお尋ねしますが、先般の沖縄サミットあるいは東南アジア地域フォーラムなどの場で、日米が共同で技術研究を進めているTMDに対して、北朝鮮、中国などから反対する意見といいますが、声明が出されているようです。日本としては、核兵器を明らかに保有しており、いろいろな面で不透明であると言われてきている中国、それから例の核疑惑、あるいはミサイル問題でいろいろ懸念が持たれている北朝鮮から、そういうふうな反対、非難を受けていることについて、どのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。反論すべきではないかとも考えられますが、先程のお話にあったように、アメリカの核の傘の下にあるというような事情から明確な反論をすることを控えているのか、もう少しそういうことについて態度をはっきりさせれば、国民も非常に理解しやすいことになるのではないかと私は考えますが、大使はどのようにお考えになっておりますか。お願いします。



黒 沢

TMDとNMDを分けて日本政府の態度をご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

登

まず、TMDについてですが、これは地域的なミサイル防衛で、長距離のいわゆる戦略的な核兵器に対する防衛ではないわけです。いわゆる近距離で、戦術的な核も含めた防衛で、アメリカと共同研究はしていますが、これを配備するというに決めたわけではありません。日本は専守防衛の国ですから、防衛をするにあたっていろいろな可能性を考えるのは当然だと思います。それに対して、ロシアや中国が批判をするというのは、これもまた大変な見当違いであります。日本は非核3原則を堅持し、専守防衛政策をとり、大量破壊兵器の運搬手段もなく、核武装はもちろん絶対せず、ミサイルも持っておらず、長距離爆撃機もなく、航空母艦もありません。

要するに自分の国を守るための国防政策に対して、核兵器やミサイルをはじめ長距離爆撃機も何でも持っている、場合によっては生物・化学兵器さえ持っているかもしれない国から、なぜ日本の防衛政策について批判をされなくてはならないのでしょうか。それは全くおかしい話で、当然、日本としては自分が必要な防衛政策についてまだいろいろな諸般の情勢があるため決めてはませんが、検討するのは当然であって、そういう反論は当然しています。日本を批判する前にそのような国は自国の軍縮をもっとやっていただきたいというのが私の本心です。

それから、NMDについては、アメリカが一国安全主義と言われても仕方ない形で進めており、これも具体的な設定はまだ行われていません。しかし、これがもし行われれば、日本もいろいろな意味で影響があります。アメリカにミサイルを打ち込めなくなれば、もっと防備の弱いところにミサイルを打ちこもうということにもなりかねません。そういう観点も含めて、日本はアメリカともっと真剣にこの問題、つまり、NMD計画が日本の安全保障も含めて、いろいろなことに与える影響について率直に議論を進めていく必要があると思いますし、それは日本としてもこれからやっていこうと考えております。

来場者

広島修道大学の岡本と申します。

登大使に質問したいのですが、一つは、先程日本に対するいろいろな脅威があるということで、アメリカの核の傘が必要だとおっしゃいました。登大使のお考えでは、日本に対する脅威への対抗策として核の傘が有効だと、つまり脅威の性質というのは核の傘が必要なような脅威なんだというふうにお考えなのか、それとも日本に対する脅威というのは、核兵器というものとは全く無関係な脅威なのか、その辺のところのご認識を教えてくださいということが一つです。

もう一つは、日本の非核3原則の問題で、これは先程梅林さんも触れられました。沖縄や横須賀の場合のようにこの非核3原則の「持たず、つくらず、持ち込ませず」のうちの「持ち込ませず」というのはどうも怪しいなど、様々な疑



惑が報道されています。本日は国会答弁ではなくて、もう少し肩の凝らない集まりだと思しますので、外務省としてその点、この「持ち込ませず」ということに関しても胸を張って「我々は非核3原則を守っている」ということが言えるのかどうか、その点、お伺いしたいと思います。

黒 沢

質問は時間の関係で4人続けていきます。そしてまとめてお答えください。

来場者

私は広島弁護士会の平和推進委員会のメンバーで、日本反核法律家協会にも所属している井上と申します。

日本の核政策について意見と質問があります。

最終文書は、核軍縮に向けた「明確な約束」(unequivocal undertaking)ということを描象的に述べています。一方で、最終文書の中ではそれを指し示す具体的な措置のことに触れています。究極的な廃絶ということから、日本は今後さらに具体的な措置を提案しようとしていると登大使は発言されたと思います。ステップ・バイ・ステップということでは、私もその限りでは賛成したいと思っていますが、問題はそのためにもどのような戦略をとるかで、核兵器廃絶に向けた戦略が必要だと思います。残念ながら、日本がNPT会議で出した8項目提案は、極めて具体的な内容でしたが、核兵器廃絶に結びつく戦略は何一つ含まれていないというふうに私は読んでいます。

ステップ・バイ・ステップという立場をとる

のであれば、この最終文書を踏まえた具体的な展望を持った措置というものを提案していかなければならないと思います。そして、まずその最初のステップとして、今年9月にある国連ミレニアムサミットで核軍縮についての大規模な国際会議を開催するという事務総長の提案に留意するということがNPT最終文書の中で述べられています。さらに、55回国連総会もあり、この2つの大きな国際会議に出席して、日本政府は、核兵器廃絶に向けた戦略を持った具体的な措置をどのように提案しようとしておられるのでしょうか。まだ検討中だと思いますが、少なくともその方向性を我々国民に示していただきたいと思います。

そして、この最終文書を評価するのであれば、やはりこれは確かにスタンスの違いはあるにせよ、日本政府は新アジェンダ連合の一員として共同歩調をとることが最も自然な立場ではないかと思いますが、その点についてご意見をお伺いしたいと思います。

来場者

立命館大学の津村と申します。

先程、登大使がTMDについて、いわゆる防衛のための開発というわけではないが検討していると言いましたが、そもそもABMというもの、やはり相互確証破壊(MAD)の安定性を保つために、いわゆる攻撃能力の開発激化を防ぐために防衛能力の開発を防いだわけです。今ここで日本がTMDを確立し配備した場合、逆にTMD対象国の攻撃力の開発激化につながるのではないかと考えています。また、いわゆる核を持っている国が近くにあると言われていま



すが、実際日本の近くの中国は一応先制不使用政策はとっていますし、そういう面で日本に対する核の攻撃というものはそこまでないのではないかと思います。このような点を踏まえ、TMDについてご意見を伺いたいと思います。

一方でNMDがアメリカの一国のものになるかというのちょっと納得がいけないので、これに関してもお願いします。

来場者

ヒロシマ・セミパラチンスク・プロジェクトの平岡と申します。

登大使に質問が集中してまことに恐縮ですが、2点ばかりお伺いと、ご要望をいたします。

一つは、今後の課題として、大使はCTBTの批准促進へ努力をされるとおっしゃいましたが、CTBT自体が爆発を伴わない実験、未臨界実験を容認していると思います。私は未臨界実験まで禁止するように、日本政府はアメリカに対して厳しく迫るべきであると考えています。その点、ぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点は、日米安保体制の中での核兵器の役割を縮小していく必要があるということです。このことに対して日本政府は何か考えておられるのか伺いたいと思います。今のままですと、核兵器の役割は何となく拡大していくと、何かその役割を期待しているような発言があるのですが、私はやはり核の役割を低下させていくような努力をしてほしいし、何かそういうことでお考えがあれば伺いたいと思います。以上です。

黒 沢

ありがとうございました。

それでは一応ここでまとめてお答えいただこうと思います。よろしくお願いします。

登

私以外にも大変な専門家の方がこれだけおられるので、ぜひそちらにもご質問をしていただかないともったいないと思いますが、ご質問がありましたのでお答えしたいと思います。

最初のご質問で、日本への脅威というのは核かどうかというものでした。核の傘というのはあくまでも核の脅威に対する歯止めということで、我々が対象に考えているのは、世界中に存在する核兵器です。それが具体的にどのような脅威かはいろいろな見方にもよります。しかし、アジアに存在する核兵器の具体的な数については、特に透明性を嫌がっている国もありますので、私も定かなところはわかりません。しかしそれが日本にとって現実的、あるいは潜在的な脅威であることは間違いのないわけです。その核の恫喝というか、核を背景に国際政治、国際安全保障の舞台裏で日本に対していろいろな圧力をかけてくるというのは我々としては耐えられないことです。それに対する対抗手段として、日本の同盟国であるアメリカの核を日本としても核の傘という形で利用、活用せざるを得ないというのが現状です。だからそれに頼らなくてもよくするために、早く具体的に現実的に一歩ずつ核の廃絶を進めていくという努力が必要だと考えております。

それからまた、核の傘を持っているアメリカがどういう場合に核を使うとか、使わないとかについてはそれを示せば別の国をいろいろな行



動、例えば核を利用したゲームに走らせることにもなるので、アメリカはそういうことは示していません。どこに核があるのか、ないのかも含めて言わないというのがアメリカの政策であり、それは私は現時点では正しいと思っています。

それから、次の非核3原則の「持ち込ませず」に関してですが、これについては日米の合意があって、ご承知のとおり、配備の変更、重要な装備の変更の時には日本政府と協議をするということになっています。今まで協議がないということは持ち込まれていないということで、現在、持ち込まれていないことは間違いないですし、日米安保条約締結後、もし過去に持ち込まれているようなことがあれば、それは当然相談があるべきであったし、それが無いということは、無いというふうに考えざるを得ないと思います。

いずれにしても、それを詮索するのではなくて、やはり今、持ち込まれていないわけですから、今後とも非核3原則を堅持していくことが日本の誇る政策です。そういう日本であるから核政策についてもいろいろな発言の権利というか……。

来場者

それは国会答弁です。

登

この話は国会答弁以外にないのです。それは酒を飲みながらの話でも、残念ながらそれ以上のことはできません。

それから、次の日本の核政策について、核廃

絶に向けた戦略はないというふうなご指摘でしたが、我々はいろいろな知恵を絞っているわけで、今回の運用検討会議で日本が出した8項目提案がどういう組立てかというのをもう一度よく見ていただきたいのです。

現在米口は、核兵器を数千発ずつ持っていると言われていています。これに対し、日本は提案の中で、START IIの即時発効とSTART IIIの早期発効とその後のプロセスの継続を求めています。一方で、新アジェンダ連合はそれに関しては何も言っていないのです。START III以降について日本が提案し、私もロシアと大分渡り合いましたが、今回残念なことに我々の力足らずで、最終文書にこの点は入らなかったのです。START III後のプロセスが何を意味しているかということ、米口が保有する戦略核の数はまだわかりませんが、今、START IIIで2,000~2,500まで削減するという議論をしているわけで、それよりさらに少ない1,000~1,500までいけば、今度は初めてそれ以外の3核兵器国が持っている核と対等に核削減の議論ができるようになるということです。米口が戦略核を2,500以上持っている段階で、中国、フランス、イギリスにもっと減らすよう要求しても、彼らは彼らなりの論理があり、あまり説得力がないので、まず米口に削減させることが重要です。その後今度は5カ国で協議ができるのです。

それと同時に、並行して5核兵器国による核兵器の一方的削減努力が重要ということで、これも提案に入っているわけです。

戦略核削減に関しては以上のようなものですが、戦術核削減に関しては日本の提案には入っておらず、これについては入れるべきだったし、



今後とも日本は追求していきたいと思っています。

それと同時に、より具体的には、戦略核の問題ですが、核分裂性物質の製造中止やその備蓄についてもできるだけ削減交渉を進めていきたいと考えています。それが次の重要な課題だと思っています。

以上のような点を踏まえた提案を今回の会議で行いましたし、それから今年の秋の国連総会でもやっていきたいと思っています。しかし、アメリカ以外の核兵器国の中で、今述べたような日本の政策に真っ向から反対している国があるわけで、それをどう切り開いていくべきか我々は非常に苦勞をしているわけです。

それから、未臨界実験のご質問がありました。未臨界実験をやらないですむなら、これに越したことはありません。しかし、これは地下核実験とは性格が違います。今、核兵器は残念ながら5核兵器国プラスアルファに何千発と存在しています。それが核兵器としてのいわゆる抑止力が必要であると、抑止力としての意味を認めるなら、その核が抑止力として使えるように、性能が落ちないようにしなければなりません。つまり開発するための実験はもうできないわけで、核兵器の性能が落ちると保有すること自体が危険になるわけですからそうならないための、いわゆるメンテナンスのための実験まで禁止しろというよりも、もっと他にやってもらいたいことがあるというように私どもは思っています。

それから、2番目のご質問について途中までしかお答えしていませんでしたが、アメリカで言う「ロードマップ」、我々は「ステップ」と言

っていますが、核廃絶に向けての具体的な歩みについて、今度は戦略性を持った提案を今度の国連ミレニアム総会、あるいは10月の第1委員会で是非したいと考えています。

それから、日本は戦術的に新アジェンダ連合と協調していこうという考えを持っています。先程も何回も申し上げましたが、核兵器国に対して臨み、立ち向かい、説得する一番良い方法についての案を、今作っており、それを新アジェンダ連合にも説明します。新アジェンダ連合が同調してくれれば、我々は喜んで日本と新アジェンダ連合の共同提案ということでいきたいと思えます。しかし、新アジェンダ連合が、今度の提案でもそうですが、彼らの駆け引きから非現実的としか思えないような案も入れてくることも考えられます。そうすると、実際的な効果はないので、そういうことを主張するのだったら我々は同調できませんが、我々が歩もうとしている、有効で現実的な道筋に新アジェンダ連合が同調してくれれば、喜んで共同提案をしたいと思っております。

それから、最後にTMD、それから核兵器の役割についてお答えします。もし日本がTMDを実施すれば、ご指摘のあったように、こちらが盾をさらに強固にするのに対して、それを突き抜くような矛を作る国が出てくる可能性もあります。それはNMDと同じ議論です。どちらにしても十分吟味した上で、最終的にどうするかを決めるわけで、NMDに比べても随分研究段階は遅れているわけです。私自身、いつになったらこの研究が終わるのか知りませんが、そういう状況だと思います。これらを判断の材料に入れた上で、最終的にTMDを日本でやるの



かどうかというのを決めるべきです。もし実施する場合には、当然国会での十分な議論を経て、国民の合意をとる必要がある政策だと思います。

核兵器の役割はいろいろな側面がありますが、役割を縮小していくというのは、先程梅林さん、ジョンソンさんのお話にもありましたが、私も賛成です。まだ具体的な案はありませんので、いい知恵があったらぜひ教えていただきたいと思いますが、核兵器の役割を減らす、核兵器の存在を減らす、核兵器のもたらす脅威を減らす、ということで日本が外交を進めるのは、まさに日本自身の役に立つことですので、そういうご意見は十分拝聴したいと思っています。

黒 沢

梅林さん、もしご意見がありましたら、3分ぐらいでどうぞ。

梅 林

一つ一つに反論しようと思うと時間が必要だと思いますので、それはやめまして、まず、今、登大使が説明された日本の基本的な立場はやはり承服できないということを明確にしておく必要があると思います。

日本の安全保障に核が必要だというような前提に立てば、やはり同じように考える他の国の核の傘も否定できないことになります。そうすると、核の傘ごとに核兵器が必要なわけで、核兵器を減らすことにはなりません。恐らく 1,500 発ぐらいまでは減らす議論が成り立つかもしれませんが、それ以上にはいきません。自己矛盾があることは非常にはっきりしていると思うのです。これはもっと詰めたところで

ちょっと議論をしたいと思っています。

今後の問題として、ぜひ一つ登さんにお聞きしたいと思うのは、日本の核への依存度を減らせるということで、これは今度の NPT 会議で日本が約束をしました。まず何をするかについて知恵があれば教えてほしいという話ですが、とりあえず私が非常に大事だと思うのは、防衛計画大綱に核抑止というのが、核兵器に限定するとは書かれていないということです。この政策をもう一度国際的に明らかにする必要があり、これは私は非常に大きな意味を持つと思います。日本の政府にとっては、既に言っていることを繰り返すに過ぎないことですからきっとできると思うのです。それをより国際的な公約に近い形で、改めて日本政府が、核抑止というのは核兵器のみに限定して考える立場をとっていると明言していただきたい。これは核の役割を減らす非常に大きな第一歩になるだろうと思いますので、この点を是非お返事いただければと思います。

登

今の核抑止は核にのみ限定するというのは、我々も当然と思っていますが、今までそれがどのような形で政策として出ているのか、私もちょっと詳しく知らない点もありますので、今後しっかり調査して検討していきたいと思っています。

黒 沢

ジョンソンさんは世界の多くの国の事情をよくご存知ですので、会議での日本の立場と軍縮における将来の日本の役割についてお伺いしたいと思っています。なんでも結構ですからお話し下



さい。

ジョンソン

難しい問題ですね。というのも、兄弟喧嘩の仲裁に入るべきでないということわざがありますからね。日本が、会議期間中やその準備段階で、いかに効果的に動いたかどうかに関しては、実際、私は梅林さんと登大使の分析のどちらにも当てはまる所があると思います。

NATO5やEUが提案を出したのが有益だったのと同じように、日本が8項目からなる提案を出したことは非常に有益だったと思います。しかし、これらの提案は似通った内容で、以前から繰り返し出されてきたものです。ここで重要な点の一つは、以前から、例えば、新アジェンダ連合決議や、我々NGOや米国のモンロー研究所のビル・ポッター氏が指摘してきた戦術核に関する提案を、核兵器国は実行不可能で非現実的だとして取り上げてきませんでした。それにもかかわらず、我々市民社会は、ある時はオープンに、ある時は密かに、様々な手段を用いて努力し、ようやくアメリカの同盟国や、イギリス、フランスなどが取り上げるようになったことです。そして、そのことで戦術核に関する提案の信頼性が高まり、それらをもとにNACはあれほど進むことができたのです。

また、NAMはそれよりさらに踏み込み、期限付の核廃絶の枠組や核廃絶条約締結を求めることにより、ある種の礎を打ちたてました。これらの提案を議論に乗せることは、非核兵器国の願いでしたが、今までそうするための戦略がなかったのです。そしてこれらの様々な提案が相互に作用し合うことにより、核兵器国はN

Cと交渉せざるを得なくなったわけです。

私の考えでは、核兵器国がNACを交渉相手に選んだのは、次のような根本的な理由によるものです。まず、NACが交渉の席に着く用意があると言っていたことです。NACは、「明確な約束」と「具体的手段」が得られないのならば、会議の結果を受け入れられないと考えていました。彼らはかなり強硬に出ていたわけです。というのも、彼らは全ての国が受け入れられるような実のない結果ではなく、本質的な結果を望んでいたからです。そして、核兵器国は、決して会議の失敗を責められたくはありませんでしたし、実際そうならないためには、NACこそが交渉すべき相手であると気付いたのです。なぜなら、もしNACと合意することが出来れば、ほぼ確実に日本、オーストラリア、およびNATO諸国も合意するだろうからです。そして、NACには急進派や穏健派のNAMのメンバーが含まれているため、恐らくは、NAMとの合意にもつながります。このことを理解しておくのは大切です。私の考えでは、各国とも、自分たちの最終的な要求が文書に盛り込まれたか否かに関係なく、様々な戦略と戦術を駆使し役割を演じたと思います。

ここで重要なのは日本が核軍縮において今後どういう役割を果たしていくかということです。日本は1994年から核軍縮を究極の目標とする決議案を、国連総会に繰り返し出してきました。しかし、2000年NPT会議はこの決議案を越えました。つまり、2000年NPT会議では、まさしく全面的かつ完全な軍縮が最終目標となったのです。そして今や、「核廃絶への明確な約束」は目標であり取り組みとなったのです。1994年、



95年、96年に日本が国連総会に出した決議案は非常に大胆なものだったと思いますが、それ以上の案に追い越されはじめ、1998年までには、政治的アクションを網羅したN A Cの案に明らかに追い越されたのです。

2000年の国連総会第1委員会では、N A C側が日本に歩み寄るといっても、N P T再検討会議の結果を受けたこの時点では、N A C諸国が苦心し勝ち取った成果に、むしろ日本が歩み寄る必要があると思います。N A Cも日本と喜んで論議し折衝するでしょうが、多分彼らは、N P T会議で合意された約束を弱めることは嫌がるでしょう。

同様に、次のようなジレンマがあるという認識も必要です。それは、インド、パキスタン、イスラエルなどに2000年会議の成果を納得させるために、いかに交渉を進めるか、他方、例えば、中国が嫌う透明性に関するパラグラフに中国が反対しないよう、あるいは、ロシアが嫌う戦術核削減に向けた合意に対し、ロシアに背を向けさせないようにすることなどです。我々は、これらのジレンマの中で、2000年会議の合意事項がなし崩しにされることは望みませんし、同時にインド、パキスタン、イスラエルなどを交渉の席に着かせるよう努力して行かなくてはならないのです。

さて、登大使の「核兵器の役割を低下するために我々が出来ることは何か」という質問にもお答えしたいと思います。というのも、大使は具体的な提案が何も出されていないと言われましたが、私はそうでもないと思うからです。

そこでまずお話ししたいのは、90年代初めから、核兵器の役割に低下があったように思えた

のですが、フィッシャーさんがおっしゃったように、90年代中頃から、実際はその役割が大きくなりつつあるようだったことに留意しなければなりません。つまり具体的に言うと、ロシアは核兵器の役割を高め、いふならば核兵器の保有とその使用の可能性との間の距離を縮めたのです。ロシアが核兵器の使用を考える条件については具体的にされてはいませんが、核兵器の潜在的な先制使用への依存が今や政策の中心になっており、戦術核兵器への依存が90年代初めに比べてずっと重要になっているのは明らかです。また、アメリカは多くの声明の中で、核兵器が、化学兵器や生物兵器の脅威を抑止する上で一定の役割を担っていると明白に主張してきました。これは、核兵器国が、N P T加盟非核兵器国に約束した安全保障の根本部分に合わないだけでなく、核兵器と生物・化学兵器をほとんど同等とみなしており、危険な主張だと思います。

もちろん、ここにおられる皆さんと同様に、私は生物・化学兵器に反対しており、これらの兵器が核兵器と同様に忌むべき恐ろしい兵器であることに疑いの余地はありません。核兵器、化学兵器、生物兵器それぞれを禁止する条約がありますが、それらの条約はもっと強固なものにしていく必要があります。生物兵器禁止条約については、検証のための議定書作成に向けた話し合いが行われていますが、現在最も作業を難航させている国の一つにどこが挙げられると思いますか。アメリカなのです。なぜなら、アメリカ政府は自国の医薬品業界の利益を損ないたくないからです。

ここで、考えていただきたいのですが、皆さんなら、生物・化学兵器に対する集団安全保障を



高めたい場合、次のどちらを選ぶでしょうか。これらの兵器の生産・保有・使用を制限することに自らが取り組むことでしょうか。それとも、生物・化学兵器が脅威に瀕した場合、核を保有するわずかの国の核抑止力の恩恵に浴するという状況に甘んじることでしょうか。私は、後者の道を選ぶと、大変危険なことになると思うのです。

黒 沢

このNMDに関する問題は、今会議でも棚上げされており、また会議後に出てきているわけです。私はこの問題は核軍縮を妨げる最大の障害物であると考えていますので、もしNMDに関してご質問がありましたら、会場から1人、2人受けます。フィッシャーさんの話では、特にアメリカが、配備するか、しないかが問題ではなくて、いつ、どのように配備するかが問題であるというところに来ているようです。その辺についてご質問、ご意見がありましたら会場から受け付けます。

来場者

先程の吉本英章と申します。

ロシアの態度について、私は極めて理解しがたい点がありますので、意見を述べる前に、事実関係について、あるいはロシアの真意についてどなたかご回答をお願いします。

黒 沢

アメリカのNMDに対してロシアがどう考えているかということですか。

来場者（続）

つまり一方でロシアはアメリカのNMDに対して反対をしております。先般も中国とか北朝鮮を巻き込んでそういう反対の運動を起こしてきておりますが、他方でロシアはNATOあるいは西欧の幾つかの国々と一緒になってNMDに相当するもの、ヨーロッパないしはロシアを防衛するというような防衛網を作ろうという提案をしています。

黒 沢

それはフィッシャーさんにお答えいただきたいと思います。

フィッシャー

はい、分かりました。私は、ロシアがヨーロッパのNATO加盟国に提案を行っていたことは知っています。その提案には多くの疑問点があるのですが、私が知る限りでは、その疑問に対し十分な答えは出ていません。ロシアが提案していたのは一種の戦域ミサイル防衛システムだと思います。私の個人的印象では、ヨーロッパ諸国の政府はそれをあまり真剣には取り上げませんでした。あまりにも冷淡な見方かも知れませんが、一つには、ロシアがそれを宣伝のために利用したに過ぎないと多くは見なしていたからです。ロシアは、引き続き検討が必要な多くの提案を出しているのです。

時間の都合上、あと一つだけ短くコメントさせて頂きます。NMDに対する代替案を研究する時間はまだ我々には残されていると思います。というのも、アメリカでは、配備の決定を遅らせようとする声が増しに高まっているからで



す。今年の後半、すなわち今後数ヵ月の内には、政府情報機関の見通しとしてNMD配備に対する諸外国政府の反応が報告されることになっており、我々はこの報告に期待しています。クリントン大統領は、現政権で配備に関する意志決定は行わず、それに関しては後継者に引き継ぐことを明らかにしています。11月の選挙でどのような政府が誕生するにせよ、NMD全体の構造やシステムの代替案について、時間をかけて再検討を行うでしょう。現在、様々な提案が用意されており、我々にはまだ時間が残されているということを強調しておきたいと思います。そして、同盟国を論議の場に加えることも非常に重要になるでしょう。どうもありがとうございました。

来場者

二度目の質問で恐縮ですが、フィッシャーさんをお願いしたいと思います。

NMDは、これはTMDも含めてですけれども、核軍縮に逆行するというか、核軍拡も含めて地域や世界的な軍拡の大変大きな引き金になることを非常に懸念しています。そして私は私なりにヨーロッパやアメリカの研究所のホームページからさまざまな論文や資料を取り寄せて目を通してありますが、アメリカではNMDの推進論を完璧なまでにたたきつづすほどの非常によい議論が真剣になされていると考えています。しかし、この大統領選挙で恐らく共和党が大統領を取るでしょうが、彼らの議論は、民主党のような中途半端なものではだめだと、やるのであれば徹底的な、本土全域をカバーするミサイル防衛をすべきだと、いわゆるレーガンの

S D Iの再来を狙っているかのように思われま
す。果たしてアメリカの現在の政治状況、国内
の世論の状況の中で、このNMDを断念をさせ
ることが本当に可能だとお考えでしょうか。

フィッシャー

ありがとうございます。二点申し上げます。

第一点は、最初のお話の、NMD、TMDと
いった防衛手段の配備は、核兵器の廃絶や撤廃
に逆行するものではないかという点についてで
すが、現在の政治情勢では、明らかにそうだと
思います。ただ、私が所属するヘンリー・ステ
ィムソンセンターや他の研究機関が行った核兵
器廃絶に関する研究の中で、多くの専門家は、
核軍縮の最終段階において、非常に限定的な防
衛システムの有益性を指摘しています。つまり、
核兵器をひとたび非常に低いレベルまで削減し
てしまうと、核兵器国は防衛手段の必要性を考
えるでしょう。それは、体制が機能しなくなっ
た場合の保険、あるいは世界中の国々が新しい
核兵器廃絶体制に信頼を寄せ、最終段階に向か
うことを可能にするための保険のようなもので
す。ですからここでも、タイミングというもの
が非常に重要なのですが、とにかく、これらの
研究を通じて専門家は、核兵器を非常に低いレ
ベルまで削減する場合の防衛手段が持つ役割に
ついて指摘しているのです。

第二点は、「NMD配備を止めさせる可能性はあ
るか」という質問に対するものです。大変興味
深いことですが、次期大統領選挙に共和党が勝
ってジョージ・W・ブッシュ氏が大統領となり、
共和党がアメリカ議会の両院を支配するようにな
れば、ブッシュ氏は「スターウォーズ」の類



のシステムの提唱者たちやNMDの最も熱烈な支持者たちと、これまでよりずっと上手に交渉することができるだろうと私は思います。実際、今、より一層限定的な防衛システムに向けた動きが見られます。ブッシュ氏はゴア氏に比べ、そのような勢力をうまく統制し折り合いを付けることができるでしょう。どのようなシステムになるのかはまだ流動的だと思います。

黒 沢

ありがとうございます。あと5分しかありませんが、パネリストでどなたか一般的な話でも、将来、我々が何をすべきかでもいいので発言のある方はおられますか。どなたもありませんか。では、結構です。

来場者

レベッカさんがおっしゃった点について一言申し上げたいと思います。

日本が新アジェンダ連合に対し他のことを差し置いても接近すべきであるということは分かりますが、どの国がどの国に接近するかということはあまり問題ではないと思います。真に重要な問題は、我々の決議が国連第1委員会に絶対に受け入れられなければならないということで、そうすると5核兵器国も賛成することになります。このニューヨークで開かれたNPT再検討会議と違って、第1委員会ではすべての提案が投票により、また単純に多数決により可決または否決されます。ですからどんな決議案でも簡単に通過させることができます。

ところで核軍縮については、核兵器国が反対票を投じた決議案はいったいどういう意味を持

つものなのでしょう。単にそれは提案した側の自己満足以上の何物でもありません。ですから私は、合理的な決議案作りを目指し、核兵器国の同意を得るために努力すべきだと思います。そうでなければ国連における核軍縮に関する決議案はまったく意味のないものとなります。

黒 沢

レベッカさん、どうぞ。

ジョンソン

今の件に関連して、最後に一言申し上げたいと思います。11月、12月になれば明らかになるでしょうが、NPT再検討会議で興味深かったのは、最も効果的に動いた国が、必ずしも国内で核軍縮が圧倒的な支持を得ている、例えば日本やカナダのような国ではなかったということです。実際、最も効果的に動いたのはオランダやイギリスなどでした。これらの国は、大衆がどう思っているかではなく、市民社会に敵対するものにどう立ち向かうかということに重点を置いている国なのです。例えば、イギリスにおいて我々が目指したことは、政府に言い訳をさせないことでした。イギリス政府は1998年に新アジェンダ連合の決議を完全に葬り去ろうとした国のひとつだったということを思い出してください。我々はそれ以来精力的に活動し、「一般国民」の抗議運動であっても、かなり「議会的」手順による挟み撃ち作戦を用いて来ました。我々は国会議員に、国際的な場で何が起きているかについて注意を払わせ、情報を与え、教育を施したのです。そのような試みが続けられた結果、1999年のNAC決議に際しては、イギ



リスは確かに賛成票は投じませんでした。反対できないように完全に束縛されており、ずっと妥協的な立場に立っていました。その傾向がNPT再検討会議まで引き継がれ、実際、イギリスは、会議では多くの点で非常に建設的な役割を演じたのです。このことは、市民社会がいかに機能したかの良い例だと思います。オランダも状況は同じで、国民が軍縮を強く支持するとは思われていないNATO加盟国の一つです。しかし、一部のNGOと、議員たちと共に活動する草の根運動の活動家との挟み撃ち作戦のおかげで、政府と外交官は、NPT再検討会議期

間中に自分たちの動きが議員にすべて監視されているとわかったのです。私はこれが教訓だと思います。核兵器に反対する市民の数が問題なのではありません。なぜならば、数だけが多くてもそれが目標に正しく向けられていなければ、政府の政策に対する効果的な圧力にはならないからです。私は、議会在政府に対して圧力をかけるのも、目標に正しく向かう一つの方法だと思います。ですから、皆さんも国会議員を目覚めさせて、この重要な問題にもう一度目を向けさせ、確実にあらゆる動きに注目させなくてはなりません。



ま と め

黒 沢

ありがとうございました。

時間もそろそろなくなりましたので、まとめの段階に入ります。

いろいろ議論をしていただき、また、会場からご意見もいただきました。時間が足りないのは非常に残念でありますけれども、2000年NPT再検討会議で最終文書が採択され、そこで明確な約束が一応なされました。それをスローガンに終わらせないために、そこで語られている具体的なことを推し進めていく場合に、もちろん外務省にも頑張っていたいただかなければいけません。我々NGOそして市民社会もさらに勉強し、運動していかないといけないと思います。その場合に、今、ジョンソンや梅林さんも言われましたが、国会議員が政策を決め、外務省はその政策の中で動いているわけですから、大きな政策を外務省の官僚が変えるわけにはいきません。そのため議員に対するアプローチをもっとすべきではないかと思えます。今の国会議員というのは、軍縮に関する名前だけの議員連盟などありますが、実際はほとんど活動も勉強もしていません。しかし、そういう国会議員を我々が選んでいるわけであり、そういう意味で我々にも責任があるかもしれません。この問題にとっては国会議員をもっと動かすということが必要ではなからうかと私は思います。

それから一番近いところでは今度の国連総会第1委員会での決議案が日本政府にとっては重

要なものだと思います。1994年には、アメリカが反対したにもかかわらず、日本は核廃絶を「究極の目標」とした決議案を出し、国連総会で決議されました。今では少し陳腐になりましたが、最初は非常にチャレンジだったわけです。だからそれに代わるもっとチャレンジなものが出されることを望んでおります。

それで、梅林さんの話と登さんの話には若干平行するところがあり、これは当然のことで、話し合いを続けることによって理解を進めていくという作業が必要だと思います。そういう意味で、どちらもそれぞれの立場があって言うておられるわけでどちらが正しい、間違っているということは、ここでは詮索いたしません。

特に、核の役割を下げるという点では、パネリスト全員の一致があったと思います。具体的に核の役割を下げるためにはどうすればいいかということ、私は個人的には先制不使用に関して、ジョンソンさんが言われた核兵器と生物・化学兵器を分けるべきであるということ、それから梅林さんが言われた、核の脅威に対してのみ核で抑止すべきであるということが当てはまってくると思います。それはカナダ、ドイツなどアメリカの核の下にある国が先制不使用について言っているわけでありまして、そういうオプションも考えられるのではないかと思います。

そして最後に、今回の会議で日本とオーストラリアは連携し、これにカナダも加わる可能性が検討され、結局今回は参加しませんでした、



私はこの日本、オーストラリア、カナダからなるジャック（JAC）グループとでも呼ぶべきグループをもっと強化すべきだと思います。そしてジョンソンさんが何度も言われたNATO 5、これはドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、ノルウェーの5カ国ですがこれもアメリカの核の傘の下にありながら、核軍縮を推進しているということで、私はJACとNATO 5が団結してやるのがまず第一歩として重要で

はないかと考えております。

時間の関係で今日のシンポジウムはこれで終わらせていただきます。

それで、まずパネリストの方にもう一度大きな拍手をお願いしたいと思います。

それから、同時通訳をしていただきました方々のご苦勞にも最後に感謝したいと思いますので、拍手をお願いいたします。

国際シンポジウム

21世紀の核軍縮の課題

～核兵器のない時代は来るのか? 「約束」から「実行」へ～

発行者 広島平和研究所

〒730-0051 広島市中区大手町2-7-10広島三井ビルディング12階

TEL (082) 544-7570 FAX (082) 544-7573

ホームページ <http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/>

Eメールアドレス office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp

発行 2000年9月